【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成21年6月29日

【事業年度】 第90期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 日本電気硝子株式会社

【英訳名】Nippon Electric Glass Co., Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役 社長 有岡 雅行【本店の所在の場所】滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号

【電話番号】 大津077(537)1700

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 松本 元春

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田一丁目4番28号三田国際ビルヂング 東京支社

【電話番号】 東京03(3456)3511

【事務連絡者氏名】 東京支社長 来住 富治夫

【縦覧に供する場所】 日本電気硝子株式会社 東京支社

(東京都港区三田一丁目4番28号三田国際ビルヂング)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注)東京支社は金融商品取引法による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を図るため、縦覧に供しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
上	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
(1)連結経営指標等	17-20-11-73	1 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	1 770 1 2 73	1 - 2 - 7 - 7 3	1 7-7-1 - 73
売上高(百万円)	310,198	296,440	336,410	368,267	335,662
経常利益(百万円)	49,236	49,380	81,425	96,942	64,319
当期純利益(百万円)	11,954	3,231	40,358	50,668	21,831
純資産額(百万円)	217,588	231,004	276,555	347,785	352,744
総資産額(百万円)	495,567	486,016	519,707	588,030	588,413
1株当たり純資産額(円)	681.50	723.87	852.83	691.27	701.62
1株当たり当期純利益金額	36.97	9.71	126.55	105.29	43.89
(円)	30.97	9.71	120.55	103.29	45.09
潜在株式調整後1株当たり当	_	_	_	_	_
期純利益金額(円)	_	_	_	-	-
自己資本比率(%)	43.9	47.5	52.3	58.5	59.3
自己資本利益率(%)	5.6	1.4	16.0	16.5	6.3
株価収益率(倍)	41.8	301.8	24.5	14.6	15.6
営業活動によるキャッシュ・	71,844	71,311	107,784	102,429	89,873
フロー(百万円)	71,044	71,311	107,704	102,429	09,073
投資活動によるキャッシュ・	52,918	56,515	95,959	91,930	121,975
フロー(百万円)	32,310	30,313	35,353	31,330	121,373
財務活動によるキャッシュ・	9,603	29,759	9,432	5,524	27,438
フロー(百万円)	9,000	23,739	3,732	5,524	21,730
現金及び現金同等物の期末残	97,901	86,321	85,391	101,046	94,623
高(百万円)	37,301	00,021	00,091	101,040	37,020
従業員数(名)	7,177	6,452	6,215	6,276	4,947

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
(2)提出会社の経営指標等					
売上高(百万円)	223,461	231,573	267,398	303,616	271,571
経常利益(百万円)	43,124	57,022	76,270	93,740	63,059
当期純利益(百万円)	3,007	10,598	41,950	53,081	24,328
資本金(百万円)	18,385	18,385	18,385	32,155	32,155
発行済株式総数(株)	319,544,156	319,544,156	319,544,156	497,616,234	497,616,234
純資産額(百万円)	170,634	181,509	219,891	294,776	311,558
総資産額(百万円)	400,812	420,594	452,884	516,086	533,398
1株当たり純資産額(円)	534.48	568.79	689.57	592.43	626.27
1株当たり配当額	9.50	9.00	11.00	9.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)(円)	(6.00)	(4.00)	(5.00)	(4.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額	9.08	32.92	131.54	110.30	48.91
(円)					
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	42.6	43.2	48.6	57.1	58.4
自己資本利益率(%)	1.8	6.0	20.9	20.6	8.0
株価収益率(倍)	170.2	89.0	23.5	14.0	14.0
配当性向(%)	71.6	27.3	8.4	8.2	20.4
従業員数(名)	2,261	2,008	1,949	1,938	1,918

- (注) 1. 上記売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.当社は、平成17年3月10日付(第86期)をもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しました。なお、第86期の1株当たりの当期純利益金額の計算については、期首に分割が行われたものとして計算しています。また、配当性向の算出については、期首に分割が行われたものとして、年間配当金6円50銭(中間3円、期末3円50銭)で計算しています。
 - 4.第88期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。
 - 5.当社は、平成19年4月1日付をもって普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を実施しました。第88期の株価収益率については、平成19年3月末時点の株価が権利落後の株価となっているため、この権利落後の株価に分割割合を乗じて修正した株価によって算出しています。

2 【沿革】

当社は、昭和19年10月31日、日本電気株式会社(当時、住友通信工業株式会社)等により、資本金300万円をもって設立され、滋賀県大津市(現本社・大津事業場)において真空管用ガラス部品を生産し、日本電気株式会社へ供給していましたが、昭和20年、終戦とともに当社の工場設備一切を同社へ貸与し、同社硝子課の名称のもとに運営されました。

昭和22年1月に会社の解散を決議し、清算事務に入りましたが、その後、会社を再興することとし、昭和24年11月30日に会社の継続を決議し、同年12月1日に業務を再開しました。当社はこの日をもって実質上の会社創立日としています。

- 昭和26年1月 管ガラスの自動管引に成功。
- 昭和34年4月 藤沢工場(現藤沢事業場)を開設。
- 昭和35年3月 米国オーエンズ・イリノイInc.からガラス管及び棒の製造に関し技術導入。
- 昭和37年4月 超耐熱結晶化ガラス「ネオセラム」の生産開始。
- 昭和38年1月 オーエンズ・イリノイInc.からテレビブラウン管用ガラスの製造に関し技術導入。
- 昭和39年12月 滋賀高月工場(現 滋賀高月事業場)を開設。
- 昭和40年10月 テレビブラウン管用ガラスの生産開始。
- 昭和46年12月 能登川工場(現能登川事業場)を開設。
- 昭和48年4月 東京、大阪両証券取引所(市場第二部)に株式を上場。
- 昭和51年10月 ガラスファイバ(強化プラスチック用)の生産開始。
- 昭和58年9月 東京、大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定される。
- 昭和62年10月 TFT液晶ディスプレイ用基板ガラスの生産開始。
- 平成3年4月 マレーシアに子会社「ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシアSdn.Bhd.」を設立。
- 平成3年11月 若狭上中事業場を開設。
- 平成5年7月 溶解炉に酸素燃焼方式を導入。
- 平成5年10月 米国における合弁会社「オーアイ・エヌイージー・ティービー・プロダクツInc.」の全株式を買い取り、子会社(その後、「テクネグラスInc.」に社名変更。)とする。
- 平成7年1月 英国に子会社「ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limited」を設立。
- 平成7年7月 プラズマディスプレイ用基板ガラスの生産開始。
- 平成8年3月 インドネシアに合弁会社「P.T.ニッポン・エレクトリック・グラス・インドネシア」を設立。
- 平成9年8月 中国に合弁会社「石家荘宝石電気硝子有限公司」を設立。
- 平成9年10月 米国に子会社「ニッポン・エレクトリック・グラス・オハイオInc.」を設立。(平成10年4月、合弁会社となる。)
- 平成 9 年11月 メキシコにニッポン・エレクトリック・グラス・オハイオ Inc. の生産子会社「ニッポン・エレクト リック・グラス・メキシコS.A. de C.V.」を設立。(平成20年 8 月、清算結了。)
- 平成11年8月 当社全事業場一括で国際環境管理規格ISO14001の認証を取得。
- 平成12年5月 中国に合弁会社「福州電気硝子有限公司」を設立。(平成21年3月末現在清算手続き中。)
- 平成14年8月 中国に子会社「福建電気硝子有限公司」を設立。(平成15年4月、合弁会社となる。)
- 平成14年11月 韓国に子会社「日本電気硝子(韓国)株式会社」を設立。
- 平成15年11月 台湾に子会社「台湾電気硝子股?有限公司」を設立。
- 平成16年8月 テクネグラスInc.がブラウン管用ガラスの生産を停止。
- 平成16年9月 テクネグラスInc.、ニッポン・エレクトリック・グラス・アメリカInc.及びニッポン・エレクトリック・グラス・オハイオInc.が米国連邦破産法上の更生手続きを申請。(平成18年6月までに同手続きが終了。ニッポン・エレクトリック・グラス・オハイオInc.は平成21年3月末現在清算手続き中。)
- 平成17年1月 韓国に子会社「坡州電気硝子株式会社」を設立。(同年3月、合弁会社となる。)
- 平成17年12月ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedが生産を停止。(平成21年 3 月末現在清算手続き中。)
- 平成18年3月 ブラウン管用ガラスの国内生産を停止。
 - 石家荘宝石電気硝子有限公司の当社持分権を全て譲渡し、合弁を解消。
- 平成18年8月 中国に合弁会社「電気硝子(上海)広電有限公司」を設立。
- 平成19年8月 P.T.ニッポン・エレクトリック・グラス・インドネシアが生産を停止。(平成21年3月末現在清算手続き中。)

3【事業の内容】

当社は日本電気㈱の関連会社であり、同社は当社の総株主の議決権数の24.4%(間接所有分11.3%を含む)を実質的に保有しています。

当社グループは、当社及び子会社23社並びに関連会社2社の計26社により構成され、情報・通信関連向けガラスをはじめとする特殊ガラス製品及びガラス製造機械類の製造、販売等、ガラス事業を主な事業としています。

なお、当社グループの事業は「ガラス事業」と「その他」に区分できますが、全セグメントに占めるガラス事業の割合が90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。このため、ガラス事業について「情報・通信関連部門」と「その他部門」の2つの「部門」に区分して記載しています。

「ガラス事業]

各部門を担う当社グループ各社の位置付けは、次のとおりです。

(情報·通信関連部門)

当部門においては、ディスプレイ用ガラス〔薄型パネルディスプレイ(FPD)用ガラス、ブラウン管(CRT) 用ガラス〕及び電子部品用ガラス〔光関連ガラス、電子デバイス用ガラス〕の製造、販売等を行っています。

当社、ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn.Bhd.、テクネグラス Inc.、福建電気硝子有限公司 ()、台湾電気硝子股?有限公司、坡州電気硝子㈱、電気硝子(上海)広電有限公司及び日本電気硝子(韓国)㈱(同社は当社の関連会社である東陽電子硝子㈱に製品の加工等を委託しています。)において、上記各製品を分担して製造、販売しています。(なお、当社を含めたこれらの会社間で製品等の一部を相互に供給しています。)

- 一部製品については、ニッポン・エレクトリック・グラス・アメリカ Inc.を通じても販売しています。
- 一部製品の加工については、日電硝子加工㈱及び滋賀日万㈱に委託しています。

(その他部門)

当部門においては、ガラスファイバ(機能樹脂用チョップドストランド、プリント配線板用ヤーン、強化プラスチック用ロービング、耐アルカリ性ガラスファイバ)及び建築・耐熱・照明薬事用その他〔建築用ガラス、耐熱ガラス、照明用ガラス、医薬・理化学用ガラス、魔法びん用ガラス、ガラス製造機械〕の製造、販売等を行っています。当社及びニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn.Bhd.が、上記各製品を分担して製造、販売しています。

- 一部製品については、電気硝子建材㈱及びニッポン・エレクトリック・グラス・アメリカ Inc.を通じても販売しています。
- 一部製品の加工については、日電硝子加工㈱、滋賀日万㈱及び電気硝子ファイバー加工㈱に委託しています。

なお、検査、梱包、物流、輸出入その他の当社グループ業務の一部については、電気硝子貿易㈱、電気硝子ユニバーサポート㈱、ニューマンパワーサービス㈱、㈱電気硝子物流サービス、電気硝子ビジネスサポート㈱及び㈱電気硝子技術情報センターに委託しています。

また、生産設備等の製作、保守の一部については、エスジーエスエンジニアリング㈱に委託しています。

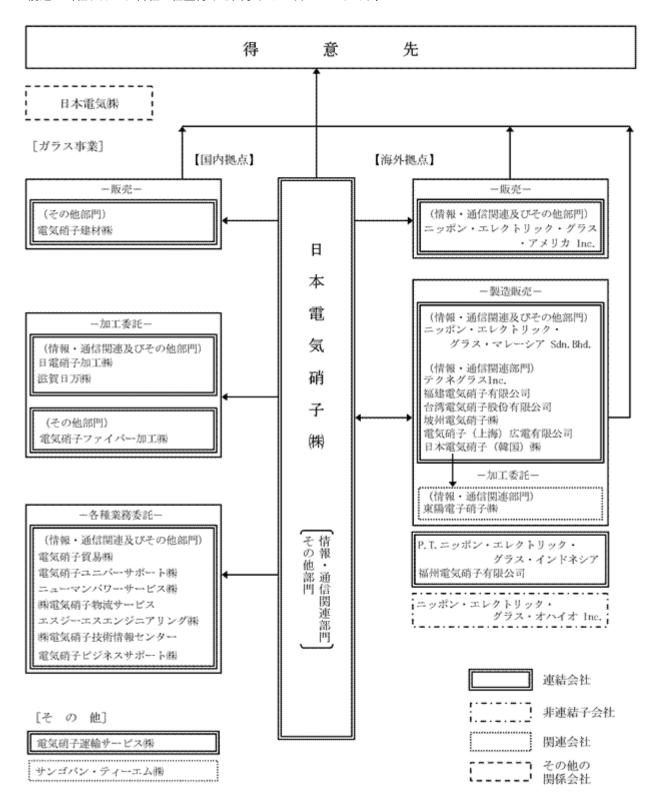
[その他]

電気硝子運輸サービス(株)は、石油製品の販売や車両整備などの運輸業務を行っています。 また、サンゴバン・ティーエム(株)は、耐火物等の製造、販売を行っています。

(注)当社は、次の子会社4社を解散することを決議し、提出日現在(平成21年6月29日)清算手続き中です。 解散決議日

ニッポン・エレクトリック・グラス・オハイオ Inc. 平成19年4月 P.T.ニッポン・エレクトリック・グラス・インドネシア 平成19年9月

福州電気硝子有限公司 平成21年 1 月 福建電気硝子有限公司() 平成21年 6 月 前述の当社グループ各社の位置付けを図示すると次のとおりです。



4【関係会社の状況】

					,
名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ニッポン・エレクト リック・グラス・マ レーシア Sdn.Bhd. 3	マレーシア セランゴール州	千マレーシア ドル 358,800	(ガラス事業) 情報・通信関連部 門 その他部門	100	ガラス製品等を同社へ販売しています。また、当社が資金の一部を融資し、債務の一部を保証しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 1名 出向 2名
福建電気硝子有限公司 3,6	中華人民共和国福建省	千米ドル 127,853	(ガラス事業) 情報・通信関連部 門	91.4	ガラス製品等を同社へ販売しています。 また、当社が債務の一部を保証しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 2名 (うち当社従業員2名] 出向 1名
日本電気硝子 (韓国)(株 3,5	大韓民国慶尚北道	千ウォン 5,000,000	(ガラス事業) 情報・通信関連部 門	100	ガラス製品等を同社へ販売しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名) 出向 2名
台湾電気硝子股?有 限公司 3,5	台湾台中県	千台湾ドル 207,000	(ガラス事業) 情報・通信関連部 門	100	ガラス製品等を同社へ販売しています。 また、当社が資金の一部を融資しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 3名 [うち当社従業員3名] 出向 1名
坡州電気硝子(株) 3,5	大韓民国京畿道	千ウォン 36,000,000	(ガラス事業) 情報・通信関連部 門	60.0	ガラス製品等を同社へ販売しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任3名 (うち当社従業員3名) 出向 1名
ニューマンパワー サービス(株) 3	滋賀県大津市	千円 20,000		100	検査・梱包業務の一部を 委託しています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 4名 〔うち当社従業員4名〕 出向 3名
その他 16社	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 日本電気㈱ 2,4	東京都港区	百万円 337,940	コンピュータ、通 信機器、電子デバ イス、ソフトウエ アなどの製造及び 販売並びに関連 サービスの提供を 含むインターネッ ト・ソリューショ ン事業	(被所有) 24.4 (11.3)	当社は同社よりコン ピューター、通信機器等 を購入しているほか、保 守、通信サービスの提供 等を受けています。 (役員の兼任等) 役員の兼任 1人 〔うち同社従業員1人〕

- (注)1.連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、部門の名称を記載しています。
 - 2.「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は間接被所有割合で、内書きです。
 - 3.特定子会社に該当します。
 - 4. 日本電気㈱は、有価証券報告書を提出しています。
 - 5.日本電気硝子(韓国)(株)、坡州電気硝子(株)及び台湾電気硝子股?有限公司は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えています。

		日本電気硝子	坡州電気硝子㈱	台湾電気硝子
		(韓国)㈱		股?有限公司
主要な損益情報等	(1) 売上高	61,961百万円	43,879百万円	74,550百万円
	(2) 経常利益	1,320百万円	999百万円	3,321百万円
	(3) 当期純利益	459百万円	831百万円	2,934百万円
	(4) 純資産額	8,086百万円	5,876百万円	9,926百万円
	(5) 総資産額	17,080百万円	12,710百万円	29,644百万円

6.福建電気硝子有限公司は、提出日現在(平成21年6月29日)清算手続き中です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別 セグメント	部門	従業員数(名)
	情報・通信関連部門	3,819
ガラス事業	その他部門	1,029
	ガラス事業計	4,848
その他	-	30
管理部門		69
	合計	4,947

(注)1.従業員数は、就業人員です。

2.従業員数が前連結会計年度末に比べ1,329名減少したのは、主として在外連結子会社における稼動の縮小によるものです。

(2)提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,918	41.8	21.8	7,725

(注)1.従業員数は、就業人員です。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金が含まれています。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員は、日本電気硝子労働組合を組織し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しています。また、一部の連結子会社において、従業員が労働組合を組織しています。 なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度においては、第2四半期頃まで資源・エネルギー価格の高騰が続いた後、昨年9月の「リーマン・ショック」を契機に、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機や株価下落が実体経済に急激かつ多大な悪影響を及ぼしました。このため世界経済は第3四半期以降急激に悪化し、「百年に一度」ともいわれる世界同時不況に突入しました。

日本経済においても、上半期にあっては諸物価の高騰など、また下半期にあっては株価の急落や景気の悪化などから消費マインドが冷え込んだほか、輸出や設備投資の落ち込みにより、自動車や電機をはじめとする製造業の生産が大幅に減少するなど、不況が深刻化しました。

このように大変厳しい経済情勢の下、当社グループ(当社及び連結子会社)では、主力の薄型パネルディスプレイ(FPD)用ガラスのうち液晶用基板ガラスが、第2四半期半ばより得意先の生産調整に伴う需要の軟化や製品価格の下落の影響を受けはじめ、それまで好調に推移していた状況から減速に転じました。第3四半期以降は、世界的な景気の冷え込みの影響を受け液晶用基板ガラスの落込みが大きくなったほか、ガラスファイバをはじめ多くの分野で製品需要が急減したことから、当社も大幅な減産を余儀なくされるなど、事業環境は想像を超える速さで悪化しました。

当連結会計年度の業績は、売上高3,356億62百万円(前連結会計年度比8.9%減)、営業利益764億16百万円(同24.3%減)、経常利益643億19百万円(同33.7%減)、当期純利益218億31百万円(同56.9%減)となりました。

売上高は、第1四半期を中心に第2四半期までの販売は堅調に推移しましたが、第3四半期以降は一転して販売が急減し、この結果、前連結会計年度を大幅に下回りました。

損益面では、原燃料価格の高騰や減価償却費の増加などの利益圧迫要因を抱えつつもFPD用ガラスを中心に堅調な収益を上げることができた第1四半期に対し、第2四半期は液晶用基板ガラスの需要の軟化や製品価格の下落の影響を受け業績は減速しました。第3四半期以降は需要の急減や製品価格の下落、大幅な稼働率の低下などにより業績が急激に悪化した結果、大幅な減益となりました。なお、特別損失として、市場の動向を踏まえた資産の整理・縮小に伴う固定資産に係わる損失をはじめ、CRT用ガラス生産設備などに係わる減損損失、株式市況低迷に伴う損失などが発生しました。

当社グループの主事業であるガラス事業及び当該事業の部門別の業績は次のとおりです。

ガラス事業の売上高は3,342億34百万円(前連結会計年度比8.9%減)、営業利益は763億30百万円(同24.3%減)となりました。

(情報・通信関連部門)

ディスプレイ用ガラスについて、主力の液晶用基板ガラスは、第1四半期は堅調でしたが、第2四半期に市場環境急変の影響から減速し、第3四半期以降大きく落ち込んだことから、売上高は2,625億14百万円(同7,9%減)となりました。

電子部品用ガラスは、電子部品の市況悪化の影響を受け、第3四半期以降販売が急減し、売上高は116億49百万円(同27.8%減)となりました。

これらの結果、情報・通信関連部門の売上高は2,741億64百万円(同8.9%減)、営業利益は746 億4百万円(同20.0%減)となりました。

(その他部門)

ガラスファイバは、第2四半期までは自動車部品向け高機能樹脂強化用を中心に堅調な販売が続きましたが、第3四半期に入ると自動車業界の大幅減産の影響を受けはじめ、第4四半期には販売が急減し、売上高は296億15百万円(同5.7%減)となりました。

建築・耐熱・照明薬事用その他については、国内外の住宅・建築市場の低迷などの影響を受け、販売が減少し、 売上高は304億55百万円(同11.4%減)となりました。

これらの結果、その他部門の売上高は600億70百万円(同8.7%減)、営業利益は17億26百万円(同77.0%減)となりました。

- (注) 1. 上記金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。
 - 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

[日本]

第2四半期まで販売は概ね堅調に推移したものの、第3四半期以降主力のFPD用ガラスをはじめ多くの事業分野において世界的な景気の冷え込みの影響を受け販売が落ち込み、売上高は2,770億91百万円(前連結会計年度比10.7%減)となりました。また、販売の急減や製品価格の下落、大幅な稼働率の低下などにより、営業利益は692億97百万円(同28.2%減)となりました。

[アジア]

第3四半期以降、得意先の生産調整の影響を受け液晶用基板ガラスの加工子会社の販売が減速に転じ、加えて第4四半期からはガラスファイバやブラウン管用ガラスを主力とするマレーシア子会社の販売も減少したことなどから、売上高は2,147億41百万円(同3.1%減)となりました。損益面では、販売の減少や大幅な稼働率の低下などにより、営業利益は33億74百万円(同20.7%減)となりました。

〔その他の地域〕

米国販売子会社などを中心に、売上高30億96百万円(同3.3%増)、営業利益1億50百万円(同2 1.9%減)を計上しました。

(注)1.上記金額は、セグメント間取引の相殺消去前の数値です。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)キャッシュ・フローの状況

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

税金等調整前当期純利益の減少、減価償却費の増加、売上債権の減少、法人税等の支払額の増加などにより、営業活動によって得られた資金は898億73百万円(前連結会計年度比125億56百万円の収入減)となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

主にFPD用ガラス製造設備拡充を中心とする固定資産の取得による支出により、投資活動に使用した資金は1,219億75百万円(同300億44百万円の支出増)となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

主に長期借入れを行ったことなどにより、財務活動によって得られた資金は274億38万円(同219億13百万円の収入増)となりました。

上記に、現金及び現金同等物に係る換算差額 17億59百万円を合わせ、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は前連結会計年度末に比べ64億22百万円減少し、946億23百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)における生産実績を部門ごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグ メント	部門	金額(百万円)	前年同期比(%)
	情報・通信関連部門	275,170	92.1
ガラス事業	その他部門	62,260	95.5
	合計	337,430	92.7

- (注)1.生産金額は、平均販売価額により算出したものです。
 - 2. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。
 - 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

基本的に見込み生産を行っています。なお、当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)における販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別 セグメント	部門	項目	金額(百万円)	前年同期比(%)
 	ディスプレイ用ガラス	262,514	92.1	
	情報・通信関 連部門	電子部品用ガラス	11,649	72.2
	连部]	計	274,164	91.1
 ガニュ東業	その他部門	ガラスファイバ	29,615	94.3
ガラス事業		建築・耐熱・照明薬事用その 他	30,455	88.6
		計	60,070	91.3
	ガラス事業計		334,234	91.1
その他	その他 -			97.9
	合	計	335,662	91.1

(注)1.上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。

2 . 最近 2 連結会計年度において総販売実績に対し100分の10以上の販売実績のある相手先は次のとおりです

2. 取近2 建設会計中度にのいて総敗が美額に対し100万の10以上の敗が美額のの合作于元は人のとのりです。							
相手先	前連結会 (自 平成19年 至 平成20年	4月1日	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)			
LGディスプレイ(株)	95,734	26.0	101,938	30.4			
友達光電股?有限公司	40,504	11.0	41,969	12.5			
パナソニック(株)	-	-	38,989	11.6			

パナソニック(株)は、平成20年10月1日をもって松下電器産業(株)が社名変更したものです。 なお、前連結会計年度におけるパナソニック(株)向けの売上高は、総販売実績に占める割合が100分の10 未満でしたので記載を省略しています。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1)対処すべき課題に対する基本方針

激しい国際企業間競争に加えて、各種表示デバイス間の競合や技術の高度化など当社グループ(当社及び連結子会社)を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした変化に迅速・的確に対処しつつ強固な経営体質と経営基盤を構築し将来にわたる事業の存続・発展を期すると同時に、コンプライアンスをはじめ「環境保全」、「障害者雇用の促進」、「地元貢献」を重点テーマに据えて企業の社会的責任を履行することを通じて企業価値の向上を図ることを経営の基本方針に置いています。

コア事業の強化とバランスのとれた事業構造の構築、次代を担う事業の育成

FPD用ガラスを中心にディスプレイ用ガラス分野をコア事業と位置づけ、技術力の強化と生産・供給能力の充実、収益性の改善を図って行きます。

同時に、一つの事業領域に過度に依存することを避け、安定した会社成長を実現するためにも、電子部品用ガラスやガラスファイバ、耐熱ガラスなど非ディスプレイ用ガラス分野の事業拡大に力を注ぎ、バランスのとれた事業構造の構築を目指します。

加えて、広範なコア技術(材料設計・プロセス・評価)をベースに、超大型や超薄板ガラスに関わる技術をはじめ薄膜・結晶化・精密加工・複合化など多様な技術を駆使し、「次世代ディスプレイ」や「エネルギー」、「新照明」などの成長期待分野で積極的な事業展開を図って行きます。

経営・財務体質の強化

経営全般の一層の効率化を追求するとともにキャッシュ・フロー重視の経営により、事業環境の変化に耐える 強固な経営・財務体質を目指します。

(2) 対処すべき課題の内容

(キャッシュ・フロー重視の事業運営)

需要動向に対応した稼動を行い、在庫の適正化と費用の削減に注力し、キャッシュ・フロー重視の事業運営を 推し進めて行きます。

(主力分野の生産体制整備)

液晶用基板ガラスについては、足元で得意先の稼動が回復する過程で、超大型や薄型基板ガラスへの需要シフトが想像以上に早まっております。当社では、このような変化に対応する設備の稼動など、生産体制の整備を進めております。

(有利子負債削減)

昨秋以降、当社を取り巻く事業環境は激しく変動しており、先行き予断を許さない状況が続いていますが、手元の流動性を確保しつつ、有利子負債の一段の削減に取り組んで行きます。

(3)株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成21年4月27日開催の当社取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」等を修正すること、平成18年6月29日に導入した「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下「旧対応方針」といいます。)を一部改定の上平成21年6月26日開催の当社定時株主総会での株主の皆さまのご承認を条件に継続導入することを決定し、同株主総会における承認決議により継続導入しています。

第1.当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買が行われている以上、会社を支配する者の在り方は、最終的に当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、株主の皆さまが当社株式の大規模買付行為等を受け入れるか否かの判断を行われるに当たっては、大規模買付等を行おうとする者から十分な情報を提供いただくと共に、当社取締役会がこれを評価、検討し、 その結果と意見を株主の皆さまに提供することが重要であると考えております。

また、当社グループのように製造業の企業にあっては、新製品や製造技術を自社内で開発し、改善を加えていくことが企業価値・株主共同の利益の確保・向上に必要不可欠ですが、これらの取組みが業績に結びつくには数年からそれ以上の期間を必要とする場合もあります。従って、当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方としては、当社の経営理念、事業の特性、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

第2.当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、昭和24年の創立以来一貫して、主として工業製品の部品・材料として用いられる特殊ガラス・ハイテクガラスの製造・販売を事業としております。

当社の売上の大部分は、特定の限られた顧客との取引に依存しており、これら顧客との緊密な取引関係を重視した経営と事業活動を行わなければ、継続して企業価値を高めることはできません。

また、半世紀を越えて蓄積した特殊ガラス・ハイテクガラスに関する専門知識・技術・ノウハウ、取引先との強固な関係、信頼に基づく良好な労使関係も、当社の重要な経営資源です。

当社としましては、これらの経営資源の蓄積を最大限に活用しつつ、

顧客の新たなニーズを早期にキャッチし、研究開発・製造・営業各部門が連携する当社独自の開発体制をもとに保有する要素技術を応用・援用し、短期間に顧客の求める新製品を開発・供給すること

事業環境の変化に的確に対応しつつ、フラットパネルディスプレイ (FPD)関連など成長分野に重点的に 経営資源を投入すること

常に技術レベルの向上に努め、より効率的な生産・供給体制を築き、収益性を高めること

特殊ガラス・ハイテクガラス素材をベースに複合技術を強化・拡充し、機能商品分野へと事業を展開すること

により、当社の財産の有効な活用、より長期的な視点からの企業価値の増大に努めることとしております。 近年においては、映像デバイス市場の劇的な変化(ブラウン管(CRT)市場の縮小、FPD市場の急成長) に対応して当社グループでは、コア事業のディスプレイ用ガラスに関して事業構造の転換に取り組んできました。主力のFPD用ガラスは今後も需要の拡大が見込まれ、当社は既存設備の生産性改善と新設備の増設を通じて事業の強化を図っています。

また、FPD用ガラスへの過度の依存を避けバランスのとれた事業構造を構築するため、ガラスファイバや電子部品用ガラス、耐熱ガラス分野などの事業拡大に注力しています。

さらに、次なる時代の事業を創造し育成していくためには、長年にわたり培ってきた技術蓄積の上に新たな技術や製品を生み出す「技術開発力」が重要であり、今後も積極的なR&D活動を推進していきます。

当社では、以上のように、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図っております。

第3.当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の内容(基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務 及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み)

当社は、第1で述べた基本方針に資するべく、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の公開買付(注4)(以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)が行われる場合には、株主の皆さまに対する十分な情報提供とその判断に必要な時間が確保されるよう一定の合理的なルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を導入し(第3の2参照)、これが遵守された場合及び遵守されなかった場合につき一定の対応方針を定め(第3の3参照)、もって第1で述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします。

(第3に記載した、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を以下「本対応方針」といいます。)

注1:特定株主グループとは、

- () 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者 (同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同法第27条の23第3項に基づき保有者 に含まれる者を含みます。以下同じとします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項 に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同 じとします。)または、
- ()当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

注2:議決権割合とは、

- ()特定株主グループが、注1の()記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。)も加算するものとします。)または、
- () 特定株主グループが、注1の() 記載の場合は、当該大規模買付者及び当該関係者の株券等保有 割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。 各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいま

す。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

- 注3:株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。
- 注4: いずれもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、市場買付、公開買付等の具体的な買付方法を 問いません。また、本対応方針発効時点において既に議決権割合が20%以上である特定株主グループ の当社株券等の買付は含みません。

1.本対応方針の必要性

当社は、FPD用ガラスをはじめとする特殊ガラス・ハイテクガラスの分野において創立以来築いた独自の地位を占めています。液晶ディスプレイ用ガラスやプラズマディスプレイ用ガラスなどの当社製品は表示デバイス分野等で必要不可欠な部材であり、また、手がける企業もごく少数で高いシェアの製品も数多くあることから、当社の事業や特殊ガラス・ハイテクガラスに関する専門知識・技術・ノウハウ等に興味を示し、突如として大規模買付者が出現する可能性があると考えております。

このような大規模買付者が現れた場合、上記第1で述べましたように、大規模買付行為を受け入れるか否かは、最終的に当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきものと考えておりますが、株主の皆さまがその判断を行われるに当たっては、大規模買付者から十分な情報を提供いただくと共に、当社取締役会がこれを評価、検討し、その結果と意見を株主の皆さまに提供することが重要であると考えております。

特に、半世紀を越えて蓄積した特殊ガラス・ハイテクガラスに関する専門知識・技術・ノウハウをはじめとする当社の企業価値の把握は、上記の当社の事業特性に対する理解なくして困難であり、株主の皆さまが大規模買付者による大規模買付行為を評価するに際しても、大規模買付者から一方的に提供される情報だけでなく、当社の事業特性を十分に理解している当社取締役会の大規模買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要になるものと考えております。

このような考えに立って、当社取締役会は以下のとおり大規模買付ルールを一部改定した上で継続導入することにいたしました。このような取組みは、上記第1の基本方針の実現に資するものと考えております。

2. 大規模買付ルール

(1)大規模買付ルール遵守表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社取締役会宛に、大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行う旨の「大規模買付ルール遵守表明書」をご提出いただくこととします。大規模買付ルール遵守表明書には、大規模買付者の名称及び住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、提案する大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨の誓約を記載していただきます。

なお、大規模買付行為の提案があった場合は、その旨を速やかに公表します。

(2) 大規模買付情報の提供

大規模買付ルール遵守表明書のご提出後、大規模買付者には、以下のとおり、当社株主の皆さまのご判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報(以下「大規模買付情報」といいます。)を日本語で記載した書面にて提出していただきます。

具体的には、当社取締役会は、大規模買付ルール遵守表明書の受領後5営業日以内に、当初提出していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付し、大規模買付情報の速やかな提供を求めます。また、当初提出していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると考えられる場合には、追加的に情報を提供していただくことがあります。当社取締役会は、大規模買付者による大規模買付情報の提供が完了したと判断した場合は、適時適切な方法により、その旨及び(3)の当社取締役会による評価検討が開始した旨を開示します。

大規模買付情報のリストの主要な項目は、次のとおりです。

大規模買付者及びそのグループの概要

大規模買付行為の目的、方法及び内容

大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡が存する場合にはそ の内容

買付対価の算定根拠

買付資金の裏付け(調達方法、買付資金の供与者(実質的提供者を含みます。)の名称その他の概要を含みます。)

大規模買付行為完了後に意図する当社及び当社グループの基本的な経営方針、事業計画、財務計画、 資本政策、配当政策

大規模買付行為完了後に意図する当社の特定の限られた重要顧客及びその重要顧客との継続的取引 関係への基本的な対応方針

当社及び当社グループの従業員、取引先、地域社会その他の利害関係者と当社及び当社グループとの 関係に関する大規模買付行為完了後の基本的な対応方針

なお、当社取締役会に提出された大規模買付情報は、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を公表いたします。

(3) 当社取締役会による評価検討

当社取締役会は、大規模買付行為の評価検討の難易度に応じて、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付情報の提供を完了した後、次の期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間として与えられるものとします(ただし、当社取締役会が、後述する特別委員会の勧告について特別委員会に対し再考を促した場合は、それぞれ最大10日間延長できるものとします。この延長を行う場合は、その旨及びその理由について情報開示を行います。)。

対価を円貨の現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合には60日間 その他の大規模買付行為の場合は90日間

当社取締役会は、適宜必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、提供された大規模買付情報を十分に評価検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表します。また、当社取締役会が必要と判断した場合には大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆さまへ代替案を提示することもあります。

大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。なお、下記3.(2)により株主意思を確認するため株主総会を招集するときは、大規模買付者は当該株主総会終結時まで大規模 買付行為を開始してはならないものとします。

3. 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(1)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社株主共同の利益及び当社企業価値を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令及び当社定款が認める対抗措置(以下「対抗措置」といいます。)を取ることがあります。

なお、当社取締役会が対抗措置として新株予約権の無償割当を行う場合の概要は、以下のとおりとします。 無償割当の対象となる株主及びその割当条件

当社取締役会が別途定める割当期日における最終の株主名簿に記載または記録された株主(社債、株式等の振替に関する法律第152条第1項に基づき、当該割当期日に株主名簿に記載または記録されたものとみなされる株主をいいます。)に対し、その所有株式(ただし、当社の有する当社普通株式を除きます。)1株につき1個の割合で新株予約権を無償にて割り当てる。

新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は最大2株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

割り当てる新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、割当期日における当社の発行済株式総数(ただし、同時点において当社の有する当社株式を除きます。)を上限として当社取締役会が定める数とする。

新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額

新株予約権1個当たり1円とする。

新株予約権の譲渡

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。

新株予約権の行使条件、取得条項及び取得条件

大規模買付者でないこと等を行使条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定める。また、取得条項及び取得条件を設けることがあり、大規模買付者と他の株主とで、取得対価等に関し異なる取り扱いをすること、あるいは、大規模買付者が保有する新株予約権は取得の対象としないことがある。

新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、消却事由及び消却条件その他必要な事項については当社取締役会にて別途定めるものとする。

(2)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆さまへの説得等を行う可能性は排除しないものの、原則として、大規模買付行為に対する対抗措置は取りません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆さまにおいて、当該買付提案の内容及びそれに対する当社取締役会の意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくことになります。ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害を与えるなど当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社株主共同の利益及び当社企業価値を守ることを目的として、新株予約権(新株予約権の具体的な内容は、上記3.(1)に記載のとおりです。)の無償割当等の対抗措置の発動を行うことがあります。当社取締役会が、対抗措置の発動を行おうとする場合で、株主共同の利益に照らし株主意思を確認することが適切と判断するときには、株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する株主の皆さまの意思を確認することができるものとし、株主総会を開催した場合は出席株主の議決権の過半数の賛同が得られなければ、対抗措置の発動は行いません。

当社取締役会は、必要に応じて大規模買付者と協議・交渉を行い、対抗措置としての新株予約権の無償割当を決定した後であっても、大規模買付者から大規模買付行為の根幹に関する事項の変更提案が行われるなど、判断の基礎となった事項に重要な変更を加える旨の申し出があった場合には、対抗措置の発動により生じる株主の皆さまの権利落ち日の前営業日までであり、かつ株主共同の利益を損なわない場合に限り、新株予約権の無償割当の中止等、対抗措置の停止を行うことがあります。

大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なう場合とは、次の から のいずれかに該当するもの をいいます。当該大規模買付行為が次の から のいずれかに該当すると認められない場合は、当社は対抗 措置を取りません。

真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社または当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っていると判断される場合(いわゆるグリーンメーラー)

当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社の株式の買収を行っていると判断される場合

当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社の株式の買収を行っていると判断される場合

当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を 売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは一時的高配当による株価 の急上昇の機会を狙って当社株式の高価売り抜けをする目的で当社の株式の買収を行っていると判断 される場合

大規模買付者による支配権取得の事実それ自体が、当社の企業価値の源泉である特定の限られた重要 顧客をはじめとする顧客との継続的な取引関係を破壊し、当社に回復し難い損害をもたらすと判断され る場合

上記 から のほか、大規模買付者が真摯に合理的な経営を目指すものではなく、大規模買付者による 支配権取得が当社に回復し難い損害をもたらすと判断される場合

大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収(最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、一段階目の買付条件よりも二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。)など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合(ただし、部分的公開買付であることをもって当然にこれに該当するものではありません。)

- (3)上記(1)及び(2)により対抗措置を取る場合には、当社取締役全員一致により決定するものとします。
- (4)当社取締役会は、(1)及び(2)により対抗措置をとるか否かについて決定した場合は、当該決定の内容及びその判断理由並びに特別委員会の勧告の概要及びその判断理由その他取締役会が適切と判断した事項について、情報開示を行います。

4 . 特別委員会の設置 - 対抗措置の公正さを担保するための手続 -

(1)特別委員会の設置

大規模買付ルールを適正に運用し、当社取締役会の判断の合理性、公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置いたします。特別委員は、3名以上5名以内とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者若しくは取締役または執行役として経験のある社外者等の中から選任されるものとします。本対応方針における特別委員は旧対応方針の特別委員3名を継続するものとし、その略歴は、資料1「特別委員の略歴」に記載のとおりです。

(2)特別委員会の役割

特別委員会の役割は次のとおりとします。

当社取締役会は、上記3.(1)及び3.(2)の各場合において、対抗措置の発動に先立ち、対抗措置の発動の可否を特別委員会に諮問し、特別委員会は諮問に基づき勧告を行います。特別委員会が対抗措置の発動を不可と勧告したときは、当社取締役会は、その勧告に従い、対抗措置を発動しないものとします。ただし、当社取締役会は、特別委員会の判断の前提となる事実認識に重要な齟齬があり、または、特別委員会の判断の根拠が不合理であると判断したときは、特別委員会に対し、1回に限り再考を促すことができます。当社取締役会は、特別委員会に再考を促した場合にはその理由を公表します。

当社取締役会は、上記2.(2)で大規模買付者から提供される情報が十分であるか、不足しているかを 判断するに当り助言を特別委員会に求めます。当社取締役会は、特別委員会の助言を原則として尊重する ものとします。

5 . 本対応方針の合理性

(1)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足しています。

また、本対応方針は、平成20年6月30日に公表された、経済産業省の企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も勘案しております。

(2)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、上述のとおり、当社株式に対する大規模買付行為が行われる際に、当該大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主の皆さまが判断するために必要な情報や時間確保したり、株主の皆さまのために交渉を行うことなどを可能とすることで、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。

(3)株主意思を重視するものであること

当社は、平成18年6月29日開催の当社定時株主総会において、株主の皆さまのご承認を得て旧対応方針を導入しました。また、本対応方針につきましては、平成21年4月27日開催の当社取締役会において、同年6月26日開催の当社定時株主総会での株主の皆さまのご承認を条件に継続導入することを決定し、同株主総会においては、本対応方針の導入につき株主の皆さまのご承認をいただいております。

加えて、本対応方針の有効期間は下記 7.(2) のとおり平成 24 年の当社定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆さまの意向が反映されるものとなっています。

(4)独立性の高い社外者の判断を重視していること

当社は、旧対応方針の導入にあたり、取締役会の恣意的な対抗措置の発動を排除し、株主の皆さまのために、旧対応方針の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として特別委員会を設置しました。

本対応方針においても特別委員会は継続設置し、社外有識者から構成いたします (特別委員選任基準等については資料 2 をご参照ください。)。

実際に当社に対して大規模買付行為がなされた場合には、特別委員会が、特別委員会規則に従い当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであるか否か等を判断し、対抗措置の発動を不可と勧告したときは、当社取締役会はその勧告に従い、対抗措置を発動しないこととします。ただし、当社取締役会が、特別委員会の判断の前提となる事実認識に重要な齟齬があり、または、特別委員会の判断の根拠が不合理であると判断した場合は、当社取締役会は特別委員会に対し、1回に限り再考を促すことができるものとします。特別委員会の勧告の概要及び判断の理由等については適時に株主の皆さまに情報開示いたします。このように、独立性の高い特別委員会により、当社取締役会が恣意的に対抗措置の発動を行うことのないよう厳しく監視することによって、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本対応方針の運用が行われる仕組みが確保されております。

(5)合理的な客観的要件を設定していること

本対応方針においては、上述のとおり、大規模買付行為に対する対抗措置は合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止する為の仕組みを確保しているものといえます。

(6)第三者専門家の意見を取得すること

大規模買付者が出現すると、特別委員会は、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等の専門家を含みます。)の助言を受けることができるとされています。これにより、特別委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

(7) デッドハンド型の買収防衛策ではないこと

上述の通り、本対応方針は、当社株主総会で廃止することができるものとされており、従って、本対応方針は、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策(取締役の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

- 6.株主及び投資家の皆さまに与える影響等
- (1)本対応方針継続導入時に株主及び投資家の皆さまに与える影響 本対応方針継続導入時には、新株予約権の無償割当は行われません。従って、株主及び投資家の皆さまの権利及び経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

(2)対抗措置発動時に株主及び投資家の皆さまに与える影響

当社取締役会は、当社株主共同の利益及び当社企業価値を守ることを目的として、上記の対抗措置を取ることがありますが、当社取締役会が具体的な対抗措置を取ることを決定した場合には、適用ある法令、証券取引所規則等に従って、適時適切な開示を行います。

対抗措置の発動時には、大規模買付者以外の株主の皆さまが法的権利または経済的側面において格別の損失をこうむるような事態は想定しておりません。ただし、大規模買付ルールに違反した大規模買付者については、対抗措置が講じられた場合には、結果的に、その法的権利または経済的側面において不利益が発生する可能性があります。本対応方針の公表は、大規模買付者が大規模買付ルールに違反することがないよう予め注意を喚起し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するように誘導しようとするものです。

なお一旦新株予約権の無償割当を決定した後であっても、対抗措置の発動により生じる株主の皆さまの権利落ち日の前営業日までであり、かつ株主共同の利益を損なわない場合に限り、新株予約権の無償割当の中止等、対抗措置の停止を行うことがあります。この場合、株主の皆さまが希釈化による格別の損失をこうむるような事態は想定しておりません。

(3)対抗措置発動に伴って株主の皆さまに必要となる手続

新株予約権の行使に際しては、株主の皆さまには、新株を取得するために、所定の期間内に一定の金額の払込を行っていただく必要があります。その手続の詳細については、実際にその手続が必要となった際に、適用ある法令及び証券取引所規則等に基づき別途お知らせします。

- 7. 本対応方針の制定、有効期間、継続及び変更について
- (1)本対応方針は、平成21年4月27日開催の当社取締役会において全取締役の賛成により決定されたものですが、当該取締役会には、社外監査役2名を含む当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も、具体的運用が適正に行われることを条件として、本対応方針に賛成しております。
- (2)本対応方針は、平成21年6月26日開催の当社定時株主総会の終結の時から、平成24年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで継続するものとします。ただし、その時点までに当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになります。
- (3)当社は、平成15年に定款を変更して全取締役の任期を1年としており、取締役の任期は、毎年6月開催の定時株主総会終結の時までです。当社取締役会は、本対応方針の有効期間内であっても、関係法令の改正、今後の司法判断の動向及び証券取引所その他の公的機関の対応等を踏まえ、当社株主共同の利益及び当社企業価値の維持及び向上の観点から、必要に応じて本対応方針を見直し、株主の皆さまにお諮りしたいと存じます。

特別委員の略歴

竹内 卓郎 (たけうち たくろう)

昭和59年4月 弁護士登録

長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)入所

平成5年10月 徳田・竹内法律事務所開設 平成13年5月 竹内法律事務所開設(現在) 平成15年6月 当社社外監査役就任(現任) 平成18年6月 特別委員就任(現任)

五郎川 康(ごろかわ やすし)

昭和36年4月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所(現 あずさ監査法人)入所

昭和40年4月 公認会計士登録 昭和60年9月 港監査法人代表社員 平成15年2月 あずさ監査法人代表社員 平成15年8月 あずさ監査法人退社

五郎川康事務所所長(現任)

平成18年4月 大阪市公正職務審査委員会委員(現任)

平成18年6月 特別委員就任(現任)

木村 圭二郎(きむら けいじろう)

昭和62年4月 弁護士登録

昭和法律事務所入所

平成6年1月 ニューヨーク州弁護士会登録 平成10年5月 共栄法律事務所開設(現在)

平成16年4月 関西学院大学大学院司法研究科教授(現任)

平成18年6月 特別委員就任(現任)

特別委員会規則(概要)

1 . 特別委員会の設置及び委員の選任、解任

特別委員会は、取締役会決議により設置する。

特別委員の人数は3名以上5名以内とする。

特別委員は、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者または取締役若しくは執行役として経験のある社外者で末尾に記載する基準を全て満たす者のうちから選任する。

特別委員の選任及び解任は、取締役会の決議により行う。ただし、解任決議は出席取締役の3分の2以上の賛成によるものとする。

2 . 特別委員の任期

特別委員の任期は、選任の日から選任後最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までとする。ただし、取締役会の決議により特段の定めをした場合は、この限りではない。

3.特別委員の報酬

特別委員の報酬の額及びその支払いの時期等は、別途取締役会が特別委員全員及び監査役全員の同意を 得て定める。

特別委員が職務を行うために交通費等の実費を支出したときは、会社は、特別委員の請求に基づき、特別委員に対してその実費を支払う。

4.決議要件

特別委員会における決議は、特別委員の過半数をもって行う。

5. 取締役会への勧告等

特別委員会は、取締役会の諮問に基づき、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合または遵守 した場合において、対抗措置の発動の可否の勧告を行う。

特別委員会は、大規模買付情報の提供において、大規模買付者から提供される情報が十分であるか、不足しているかについて、取締役会の求めに応じ助言を行う。

特別委員は、上記 の勧告または の助言を行うにあたっては、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するか否かの観点から判断を行うことを要し、自己または当社の取締役の個人的利益を図ることを目的としてはならない。

6. 第三者の助言

特別委員会は、必要に応じて、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等の専門家を含む。)の助言を得ることができる。

以上

(委員の選任基準)

委員は、次の基準を全て満たした者から選任する。

現在及び過去において、当社または当社の関係会社(注1)の業務を行う取締役若しくは従業員またはこれ らの者の配偶者若しくは3親等内の親族ではないこと

本人またはその配偶者若しくは3親等内の親族が他社の取締役若しくは従業員である場合において、最近2 会計年度のうちの1会計年度において、当社がその他社に対して物品または役務の対価として支払った金額、または、その他社が当社に対して物品または役務の対価として支払った金額の合計額が、1億円若しくはその他社の連結売上高の2パーセントのいずれか高い方の金額を超えるものではないこと

現在及び最近2年間において、当社または当社の子会社の顧問弁護士、顧問弁護士事務所のパートナー、またはその配偶者若しくは3親等内の親族ではないこと

現在及び最近2年間において、当社または当社の子会社の会計監査を行った監査法人の代表社員、社員、所属会計士、またはその配偶者若しくは3親等内の親族ではないこと

現在及び最近2年間において、当社または当社の子会社の顧問、外部アドバイザー(当該外部アドバイザーが法人であるときはその社員、パートナーシップであるときはそのパートナーを含む。)であった者、またはその配偶者若しくは3親等内の親族ではないこと

現在及び最近2年間において、当社の代表取締役が指名委員会委員または報酬委員会委員を兼任している委員会設置会社の取締役、執行役若しくは従業員、またはその配偶者若しくは3親等内の親族ではないこと

現在及び最近2年間において、名目の如何にかかわらず、当社から1年間に500万円を超える報酬(取締役報酬、監査役報酬及び特別委員の報酬は除く。)を受け取ったことのある者、またはその配偶者若しくは3親等内の親族ではないこと

(注1)関係会社とは、会社計算規則第2条第3項第22号に規定する関係会社を意味します。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがありますが、これらに限定されるものではありません。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在(平成21年6月29日)において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 需要及び市場構造の急変

当社グループの主要事業分野である情報・通信関連分野においては、技術革新によってデバイスや部品、材料の転換が急速に進む可能性があります。当社は、広範かつ高度な特殊ガラス技術の蓄積を背景に新規のニーズへの対応に努めていますが、新規のデバイス等への転換によって既存製品の需要が急激に縮小に転じ、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、需給バランスの悪化、競合他社との競争の激化等により製品価格又は供給量が大幅に変動した場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 設備投資に関するリスク

当社グループでは、表示デバイス用を中心に特殊ガラス製品を製造していますが、これらの生産設備の新設には多額の資金と相当の期間を要します。また、既設の設備についても生産性改善等のために継続的な改良が必要です。

当社グループでは、適時かつ適切な生産設備の新設と継続的な改良に努めていますが、需要予測に大きな変化が生じた場合、生産性等所期の設備能力が得られなかった場合、あるいは主要設備部材の価格が市況により急激に変動した場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 一部製品の販売に関するリスク

当社グループでは、一部製品の販売については特定の主要顧客に依存しており、このような製品については、当該顧客の投資・販売計画及び資材調達の方針等が当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 資材等の調達に関するリスク

当社グループの生産活動においては、原燃料の海外依存が高く、また、一部調達先が限られる特殊な原料、資材等を使用するため、これらについて供給の逼迫や遅延、価格の高騰等が生じた場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等に関するリスク

当社グループが事業を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入規制のほか、商取引、独占禁止、製造物責任、環境、労務、特許、租税、為替等の各種関係法令の適用を受けています。当社グループは、こうした法令及び規制を遵守し公正な企業活動に努めておりますが、万一法令・規制違反を理由とする訴訟や法的手続きにおいて、当社グループにとって不利な結果が生じた場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、現在、ブラウン管(CRT)用ガラスについてEU、米国及びカナダの競争法当局から、また液晶ディスプレイ用ガラスについてEU競争法当局から、各ガラス業界の競争法違反行為の可能性の調査に当り、情報の提供等を求められています。これらの当局による調査については、現時点で結論は出ていませんが、調査の結果当社グループに違法な行為があったと判断された場合、制裁金等が課される可能性があります。

(6) 知的財産権に関するリスク

当社グループでは、現在の事業活動及び将来の事業展開に有用な知的財産権取得に努める一方、他社の知的財産権の調査を行い、問題発生の防止を図っていますが、当社グループが知的財産権に関連する争訟に巻き込まれた場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7)環境に関するリスク

当社グループは、資源とエネルギーを大量に使用する環境負荷の高いガラス事業を主に行っています。そのため、環境に配慮した製品のさらなる開発を行うほか、環境への影響を低減するための設備や管理体制の充実を図る一方、生産効率すなわち資源やエネルギーの原単位向上や3R(Reduce、Reuse、Recycle)の推進を行うなど、環境負荷の低減に取り組んでいますが、今後環境に関する規制や社会が求める環境責任が厳しくなることにより、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 為替及び金利等の変動リスク

当社グループでは、日本国内及びアジア地域を中心に世界の市場を対象に事業活動が行われているため、為替予約などにより為替相場の変動に伴うリスクの軽減に努めていますが、当社グループの業績及び財務状況は、為替相場の変動によって影響を受けます。

また、金利情勢や証券市場の変動が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 海外活動に伴うリスク

当社グループの事業活動は、日本国内及びアジア地域を中心に世界の市場を対象に行われています。これら海外における事業活動には以下に掲げるようなリスクが内在しています。

- ・予期しない法令又は規制の変更
- ・移転価格税制等の国際税務リスク
- ・特有の取引慣行
- ・政治及び社会情勢の変化
- ・テロ、戦争、感染症、その他の要因による社会的混乱

(10) 人材の確保

当社グループは、人材戦略を事業活動における重要課題の一つとして捉えており、今後の事業展開には適切な人材の確保・育成が必要と認識しています。適切な人材を十分に確保できなかった場合、当社グループの事業遂行に制約を受け、または機会損失が生じるなど当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損会計

当社グループでは、既存事業に係る設備について、今後の事業の収益性や市況等の動向によっては、固定資産の減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、その他一部遊休の固定資産についても、順次、整理・売却・転用を進めておりますが、今後の地価動向や景気動向などによっては、固定資産の減損会計の適用に伴う損失処理が発生する可能性があります。

(12)情報管理に関するリスク

当社グループは、事業の過程で顧客またはその他団体や個人(従業員を含む)に関する機密的な情報を入手することがあります。これらの情報の管理には細心の注意を払っており、情報の漏洩が生じないように対策を講じていますが、これらの情報が外部に漏洩する可能性は否定できません。

情報が外部に漏洩した場合には、被害を受けた者から損害賠償請求を受ける可能性及び当社グループの企業イメージが損なわれる可能性があります。また、顧客や従業員等の情報と同様、新技術に関する機密情報が、何らかの事情で漏洩した場合も、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害、事故災害に関するリスク

地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、当社グループの拠点の設備等が大きな被害を被り、その一部または全部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、高度な技術が生み出す、時代のニーズに最適の特性と形状、高いガラス品位と精度を追求したガラスであるハイテクガラスの創造を基本理念とし、研究開発活動を行っています。

基礎的研究開発については、ライン部門(各事業部・室)と密接に連携をとりながら主として当社のスタッフ機能部門(技術部、研究部、開発部等)が担当し、応用的研究開発については、当社のスタッフ機能部門と密接に連携をとりながら主として当社のライン部門が担当しています。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は50億51百万円となりました。

[基礎的研究開発]

材料設計技術、プロセス技術(溶解・成形・加工)、評価技術の開発・改良、また、それらのコア技術をベースに、ガラスの特徴を最大限に活かしガラスのより高い機能を発現させる製品設計、並びに中・長期にわたり社会や産業界のガラスへの要望に応える製品及び技術の種を生み出し新たな事業分野を展開することを主たる目的としています。

新たな事業分野として例えば、太陽光や太陽熱のエネルギーを利用した発電の分野や電気を貯えておく二次電池の分野等に用いられる製品の研究開発、また、LEDやLD光源用の蛍光材料や有機EL照明用ガラス等の新照明用材料製品の研究開発に取り組んでいます。従来の白熱電灯や蛍光灯に代わり高性能・省電力のLEDや有機照明の本格的な成長が期待されています。

また、環境に影響を与える物質を用いないよう配慮したガラス (グリーンガラス)の開発やリサイクルを見据えた環境対応技術の開発・改良にも取り組んでいます。

さらに、大学や研究機関との共同研究にも積極的に取り組んでいます。

これらの結果、ガラス事業の特定の部門に区分できない基礎的研究開発費は11億79百万円となりました。

[応用的研究開発]

当社グループでは、引き出される機能や特性に応じて情報・通信関連部門及びその他部門で取り組んでいる研究開発があります。例えば、結晶構造を持たないガラスの一部を熱処理により結晶化させ、ガラスと結晶とのハイブリッド材料で両者の性質が組み合わされた特性を持つ新しい材料をつくり出す「結晶化」や、ガラスに導電性を与え、ガラス表面の化学的・機械的性質を変え、光をコントロールする「薄膜」、金属・セラミックス・有機材料等のガラス以外の材料と組み合わせ、ガラスの枠組みを超える「複合化」の研究開発があります。

プロセス技術(溶解・成形・加工)の開発・改良、評価技術の活用を中心に、また、広範なコア技術(材料設計技術、プロセス技術(溶解・成形・加工)、評価技術)をベースに、主に次の研究開発に取り組んでいます。 応用的研究開発のうち、部門別の状況は次のとおりです。

(情報・通信関連部門)

薄型パネルディスプレイ(FPD)用ガラスについては、大型への需要サイズの変化に柔軟に対応しながらより薄型でより軽量を目指す「超大型」、ガラスのイメージを超えた質感や柔軟性をもちロールで巻き取りながら連続成形する等の量産技術も視野に入れた「超薄板ガラス」の研究開発に取り組んでいます。

上記の技術を駆使し、次の成長期待分野であるフレキシブルディスプレイや有機 E L 等の「次世代ディスプレイ」に適した製品の研究開発に積極的に取り組んでいます。また、超薄板ガラスと樹脂を組み合わせることでお互いの特徴をさらに引き出すことが期待でき、次世代ディスプレイにとどまらず、様々な分野への応用を図っています。

これらの結果、情報・通信関連部門の研究開発費は37億12百万円となりました。

(その他部門)

建築・耐熱用ガラスについては、熱膨張係数が極めて小さく熱衝撃に強い「超耐熱結晶化ガラス」の研究開発 に取り組んでいます。

上記の技術を駆使し、洗練されたデザイン・形状にも配慮した家庭用台所用品や、透明性があり物理的衝撃にも強い防火設備用ガラスを中心に、安全性が高くスタイリッシュで美しい空間や建物をつくりだす製品の研究開発に積極的に取り組んでいます。

また、医療分野において、患者や医療従事者を放射線から保護しメンテナンスにも配慮した遮蔽ガラスの研究 開発にも取り組んでいます。

これらの結果、その他部門の研究開発費は1億59百万円となりました。

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1)財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して3億83百万円増加し、5,884億13 百万円となりました

流動資産は387億96百万円減少しました。商品及び製品が増加する一方、販売減少に伴い受取手形及び売掛金などが減少しました。

固定資産は391億79百万円増加しました。主にFPD用ガラス関連設備を中心に前連結会計年度に引き続き 減価償却を上回る設備投資を実施し有形固定資産が増加する一方、投資有価証券が減少しました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して45億75百万円減少し、2,356億69百万円となりました。

流動負債は239億65百万円減少しました。減産に伴い支払手形及び買掛金が減少する一方で、固定負債からの振替により1年内償還予定の社債が増加しました。また、所得の減少により未払法人税等が減少しました。

固定負債は193億90百万円増加しました。主に社債が減少する一方で、FPD用ガラス分野を中心とした設備投資や急激な事業環境変化に備えての手元流動性確保のため、長期借入金が増加しました。

なお、当社グループでは財務体質の改善に向けた中長期的な課題として有利子負債の削減に取り組んでおりますが、当連結会計年度におきましては、上述の背景により主として長期借入金が増加した結果、有利子負債(社債及び長短借入金)残高は前連結会計年度末と比較して331億16百万円増加し、1,298億82百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して49億58百万円増加し、3,527億44百万円となりました。主に利益剰余金が増加した一方で、株価下落によりその他有価証券評価差額金が、また円高により為替換算調整勘定がそれぞれ減少しました。

これらの結果、当連結会計年度末における自己資本比率は前連結会計年度末の58.5%から0.8ポイント上昇し、59.3%となりました。

(2)経営成績

当社グループは、過去数年にわたる薄型テレビ市場の急激かつ大幅な成長を背景としたFPD用ガラスの需要拡大に対し、設備拡充や生産性の改善により積極的に対応しながら同事業分野をCRTガラス事業に替わる主力事業として伸ばしてまいりました。また、この間、バランスの取れた事業構造を目指し電子部品用ガラスやガラスファイバ、耐熱ガラスなどの事業の拡充にも努めてまいりました。

当連結会計年度におきましては、昨年9月の「リーマン・ショック」以降、世界的な金融危機や株価下落などが 実体経済に急激かつ多大な悪影響を及ぼし世界同時不況に突入しました。当社グループにおいては、主力のFPD 用ガラスのうち液晶用基板ガラスが第2四半期半ばより需要の軟化や製品価格の下落の影響を受けはじめ、それま で好調に推移していた業績が減速に転じました。第3四半期以降は、世界的な景気の冷え込みの影響から液晶用基 板ガラスの販売が大きく落ち込んだほか、ガラスファイバなど多くの分野で製品需要が急減するなか、当社も大幅 な減産を余儀なくされるなど、当社グループを取り巻く事業環境は想像を超える速さで悪化しました。

当連結会計年度の業績については、売上面では第1四半期を中心に第2四半期までは堅調に推移しましたが、第3四半期以降は一転して販売が急減した結果、売上高は3,356億62百万円と、前連結会計年度と比較して8.9%の減収となりました。

損益面では、原燃料価格の高騰や減価償却費の増加などの利益圧迫要因を抱えつつもFPD用ガラスを中心に堅調な収益を上げることができた第1四半期に対し、第2四半期は液晶用基板ガラスの需要の軟化や製品価格の下落の影響を受け業績は減速しました。さらに、第3四半期以降は販売の急減や製品価格の下落、大幅な稼働率の低下などにより業績が急激に悪化した結果、当連結会計年度の会計処理基準変更の影響とも相俟って、前連結会計年度に比べ売上総利益が20.2%減少するとともに、売上原価率も4.3ポイント悪化し、営業利益は764億16百万円(前連結会計年度比24.3%減)となりました。この結果、売上高営業利益率は22.8%と前連結会計年度より、4.6%低下しました。また、営業外収益が1億8百万円減少する一方、営業外費用が為替差損や固定資産除却損、休止固定資産減価償却費などにより80億48百万円増加した結果、経常利益は643億19百万円(同33.7%減)となりました。

特別利益については、英国旧子会社に係る投資有価証券清算益などを計上した前連結会計年度との比較で25億17百万円減少し、6億40百万円となりました。特別損失は、第3四半期以降、市場の動向を踏まえた資産の整理・縮小に伴う固定資産の除却損や売却損、株式市況低迷に伴う投資有価証券に係る損失などが発生し、前連結会計年度と比較し147億72百万円増加し、243億98百万円となりました。この結果、特別利益から特別損失を差し引いた純額は、237億58百万円の損失となり、前連結会計年度に比べ172億89百万円悪化しました。

これらによって、税金等調整前当期純利益は、405億60百万円となり、これに法人税、住民税及び事業税 154億92百万円、法人税等調整額32億68百万円などを計上した結果、当期純利益は218億31百万円 (同56.9%減)となりました。なお、1株当たり当期純利益金額は43円89銭(前連結会計年度は105円 29銭)となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当連結会計年度において生産能力拡充のための設備の増設、生産性向上のための設備の更新及びガラス溶解炉の定期修繕に1,020億50百万円の設備投資を実施しました。

ガラス事業における部門別の設備投資の内訳は次のとおりです。

情報・通信関連部門においては、FPD用ガラスの生産能力の拡充を中心に936億71百万円の設備投資を行いました。

その他部門においては、生産性の改善や生産能力の拡充などに83億78百万円の設備投資を行いました。

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

車坐庇夕			帳簿価額(単位 百万円)					従業員
事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	数(名)
本社・大津事業場 (滋賀県大津市)	管理部門 (ガラス事業) 情報・通信関連部 門 その他部門	情報・通信関連ガラス製造設備 その他ガラス製造 設備	2,721	17,736	1,589 (73,448) [44,915]		22,671	520 [155]
滋賀高月事業場 (滋賀県伊香郡高 月町)	(ガラス事業) 情報・通信関連部 門 その他部門	情報・通信関連ガ ラス製造設備 その他ガラス製造 設備	16,182	99,757	2,390 (312,079) [140,800]		118,825	731 [388]
能登川事業場 (滋賀県東近江 市)	(ガラス事業) 情報・通信関連部 門 その他部門	情報・通信関連ガ ラス製造設備 その他ガラス製造 設備	15,986	92,947	2,125 (231,465) [22,043]		111,436	446 [336]
若狭上中事業場 (福井県三方上中 郡若狭町)	(ガラス事業) 情報・通信関連部 門	情報・通信関連ガ ラス製造設備	4,731	10,042	2,678 (235,167) [150]		17,529	111 [92]

(注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品並びにリース資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

- 2.土地の一部を賃借しています。賃借している土地の面積については[]で外書きしています。
- 3. 長期に亘って休止中の主要な設備はありません。
- 4.従業員数の「]は提出会社の事業場内で就業している国内連結子会社の従業員数で外書きです。

(2) 在外子会社

平成21年3月31日現在

本社 夕	会社名 如服 却供の中容			帳簿価額(単位 百万円)				
(所在地)	部門	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	従業員 数(名)
ニッポン・エレクト リック・グラス・マ レーシアSdn.Bhd. (マレーシアセラン ゴール州)	(ガラス事業) 情報・通信関連 部門 その他部門	情報・通信関連ガラス製造設備 その他ガラス製造 設備	2,257	21,610	1,544 (235,671)	23	25,435	534

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 - 2. 長期に亘って休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名及び事業所名	部門	設備の内容	投資 総額 (百万円)	予定額 既支払額 (百万円)	資金調達方 法	着手年月	完成予定年月
日本電気硝子㈱ 能登川事業場 滋賀高月事業場 若狭上中事業場	(ガラス事業) 情報・通信関連部門	情報・通信関連ガラス製造設備	40,800	3,671	自己資金	平成20年 5 月	平成21年10月

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 上記の金額には、前連結会計年度末に計画があった新設設備のうち、当連結会計年度末において建設途中であるものを含んでいます。なお、当該新設設備の完成により、FPD用ガラスの生産能力が約10%増加する見込みです。
 - (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年 6 月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	497,616,234	497,616,234	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	497,616,234	497,616,234	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年3月10日 (注1)	159,772,078	319,544,156	-	18,385	-	20,115
平成19年4月1日 (注2)	159,772,078	479,316,234	-	18,385	-	20,115
平成20年2月14日 (注3)	18,300,000	497,616,234	13,770	32,155	13,770	33,885

- (注)1.普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行ったことによるものです。
 - 2.普通株式1株につき1.5株の割合をもって株式分割を行ったことによるものです。
 - 3.公募増資(一般募集)を行ったことによるものです。

発行価格 1,569円 発行価額 1,504.92円 資本組入額 752.46円 払込金総額 27,540百万円

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

			株式の	状況(1単元	の株式数 1,00	0株)			単元未満株
区分	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法 個人以外	人等 個人	個人その他	計	式の状況 (株)
株主数(人)	-	105	40	275	455	5	11,877	12,757	-
所有株式数 (単元)	-	198,206	2,714	99,629	152,768	7	42,865	496,189	1,427,234
所有株式数の 割合(%)	-	39.94	0.55	20.08	30.79	0.00	8.64	100	-

- (注) 1. 自己株式131,778株は、131単元を「個人その他」の欄に、778株を「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて記載しています。
 - 2.「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ 8単元及び100株含まれています。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	64,828	13.03
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(住友信託銀行再 信託分・日本電気株式会社退職 給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	55,780	11.21
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	 東京都中央区晴海一丁目 8 番11号 	32,093	6.45
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	 東京都港区浜松町二丁目11番3号 	25,685	5.16
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	 東京都中央区晴海一丁目 8 番11号 	20,898	4.20
ニプロ株式会社	大阪府大阪市北区本庄西三丁目9番3号	17,824	3.58
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	14,348	2.88
THE CHASE MANHA TTAN BANK, N.A.L ONDON SECS LEND ING OMNIBUSACCO UNT (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMA N STREETLONDON EC2P 2H D, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	9,562	1.92
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	8,089	1.63
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,312	1.47
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	4,800	0.96
計	-	261,222	52.49

(注) 1.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口) の持株数55,780千株は、日本電気株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、その議 決権は日本電気株式会社が実質的に保有しています。なお、日本電気株式会社は、上記退職給付信託分及び同 社子会社2社の保有分とあわせて当社株式を合計121,072千株(うち間接保有分56,243千株)、発行済株式総 数に対する所有株式数の割合にして24.33%(うち間接保有分11.30%)保有しています。 2.フィデリティ投信株式会社及び共同保有者1社から平成20年8月21日付の変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)の写しが当社に送付され、平成20年8月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	12,176	2.45
エフエムアール エルエルシー	82 Devonshire Stree t,Boston,Massachus etts 02109,USA	12,682	2.55
計	-	24,859	5.00

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

				1110 1 - 70 - 1110
区分	株豆	「数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
		(自己保有株式)		
 完全議決権株式(自己株式等)	並洛州十	131,000		単元株式数1,000株
尤主俄沃惟怀玖(自己怀玖寺) 	普通株式 	(相互保有株式)	-	
		60,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式	495,998,000	495,998	同上
単元未満株式	普通株式	1,427,234	-	-
発行済株式総数		497,616,234	-	-
総株主の議決権			495,998	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれています。また、 「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれています。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 日本電気硝子株式会社	滋賀県大津市晴嵐二丁 目7番1号	131,000	-	131,000	0.03
(相互保有株式) サンゴバン・ティーエム 株式会社	東京都千代田区麹町三丁目 7	60,000	-	60,000	0.01
計	-	191,000	-	191,000	0.04

(8) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	297,541	509,665
当期間における取得自己株式	4,377	3,579

(注)「当期間における取得自己株式」には平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得 自己株式	-	-	-	-
その他	212,107	199,303	340	286
(単元未満株式の売渡請求による売渡し)	212,107	199,303	340	200
保有自己株式数	131,778	-	135,815	-

(注)「当期間」における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡し)」及び「保有自己株式数」には平成21年 6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社では、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保に努めるとともに、株主の皆さまに対しては業績の変動に大きく影響されることなく長期的に安定した利益還元を続けることを基本とし、財務状況等も勘案しながら配当金額を決定します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度(第90期)の配当につきましては、1株につき5円の期末配当を実施しました(1株につき5円の中間配当額と合わせ年間配当額は1株につき10円)。

内部留保資金は、将来を見据えた研究開発、FPD用ガラスを中心とした今後の事業拡充等に備えるものとし、企業価値の向上を通じて株主の皆さまのご期待にお応えしていきたいと考えています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年10月24日 取締役会決議	2,486	5.00
平成21年 6 月26日 定時株主総会決議	2,487	5.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	2,835 1,579	3,360	3,090 2,135	2,350	2,165
最低(円)	1,834 1,345	1,549	2,015 1,989	1,256	439

(注)1.最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2. 印は、株式分割による権利落後の株価です。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

	月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年 2 月	平成21年3月
Ē	最高(円)	957	725	555	662	707	788
Ē	最低(円)	490	456	439	474	550	604

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和34年4月	当社入社		
				昭和53年9月	滋賀高月工場白黒バルブ製造統括		
					部長兼品質保証部長		
				昭和57年6月	取締役就任		
/\=====/ \				昭和63年6月	常務取締役就任		
代表取締役 取締役会長		森 哲次	昭和12年1月2日	平成2年6月	専務取締役就任	(注)2	112
TAMPIZA K				平成4年6月	副社長就任		
				平成8年6月	社長就任		
				平成14年6月	社長執行役員就任		
				平成15年6月	取締役副会長就任		
				平成17年6月	取締役会長就任 (現任)		
				昭和42年4月	当社入社		
				平成7年6月	CRT事業本部CRT事業部長		
				平成8年6月	取締役就任		
/\ = m/ + /-				平成12年6月	常務取締役就任		
代表取締役 取締役副会長		井筒 雄三	昭和19年12月12日	平成14年6月	取締役就任	(注)2	61
4人制 区町公区					専務執行役員就任		
				平成15年6月	社長就任		
					社長執行役員就任		
				平成21年6月	取締役副会長就任 (現任)		
				昭和53年4月	当社入社		
				平成9年3月	ガラス繊維事業本部ガラス繊維事		
					業部長		
/\ = m/ + /-				平成11年6月	取締役就任		
代表取締役 社長	社長執行役員	有岡 雅行	昭和23年9月28日	平成14年6月	執行役員就任	(注)2	29
				平成16年6月	常務執行役員就任		
				平成20年4月	専務執行役員就任		
				平成21年6月	社長就任 (現任)		
					社長執行役員就任 (現任)		
				昭和44年4月	当社入社		
				平成 6 年11月	CRT事業本部CRT事業部CR		
					T第二製造統括部長		
				平成7年11月	ニッポン・エレクトリック・グラ		
 取締役	専務執行役員 電子部品事業	加藤 #	 昭和22年1月12日		ス・マレーシアSdn.Bhd.社長	(注) 2	34
4X師1又	电士部品 事 業 本部長	加藤 博 	▎╙╛╅╟⋜⋜┼┼┆╎ ┆	平成10年6月	取締役就任 (現任)	(/±) [∠]	34
	I HP IX			平成14年6月	執行役員就任		
				平成15年6月	常務執行役員就任		
				平成17年6月	電子部品事業本部長(現任)		
				平成18年4月	専務執行役員就任 (現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和46年4月	当社入社		Ç - *** 7
				平成7年11月	電子部品事業本部電子部品事業部		
					長兼原子力室長		
取締役	│ 専務執行役員 │ ガラス繊維事	 稲田 勝美	四和22年6日17日	平成10年6月	取締役就任 (現任)	およっ	22
以紛仅	ガラス繊維 事 業本部長	個出 勝夫 	昭和23年 6 月17日 	平成14年6月	執行役員就任	(注)2	32
	X T LIP C			平成15年6月	常務執行役員就任		
				平成17年6月	ガラス繊維事業本部長(現任)		
				平成18年4月	専務執行役員就任 (現任)		
				昭和46年4月	当社入社		
				平成9年6月	経理部長		
 取締役	┃ ┃ 専務執行役員	 阿閉 正美	 昭和23年1月3日	平成12年6月	取締役就任 (現任)	(注) 2	43
47,111 12	分加州门及兵			平成14年6月	執行役員就任	(/1) 2	73
				平成16年6月	常務執行役員就任		
				平成20年4月	専務執行役員就任(現任)		
				昭和53年4月	当社入社		
				平成 9 年10月	技術部長		
取締役	常務執行役員	山本 茂	 昭和28年12月19日	平成14年6月	執行役員就任	(注)2	9
4人则 1人	開発室長		12/3130	平成17年6月	取締役就任 (現任)	(/1) 2	3
					常務執行役員就任(現任)		
				平成20年4月	開発室長(現任)		
				昭和49年4月	当社入社		
				平成10年6月	人事部長		
				平成14年6月	執行役員就任		
	常務執行役員			平成18年4月	C R T事業本部長(現任)		
	CRT事業本			平成18年6月	取締役就任(現任)		
取締役	部長兼プラズ	稲増 耕一	昭和27年1月30日		常務執行役員就任(現任)	(注)2	17
	マ板ガラス事 業本部長			平成21年4月 	プラズマ板ガラス事業本部長(現		
	来个品区				任)		
					ニッポン・エレクトリック・グラ		
					ス・マレーシアSdn.Bhd.会長(現		
					任)		
				昭和46年4月			
					製造技術部長		
取締役	常務執行役員 	伊藤 修二	昭和23年12月18日		執行役員就任	(注)2	18
				平成19年 6 月 	取締役就任(現任)		
				ende 5	常務執行役員就任(現任)		
				昭和51年4月			
				平成17年6月 	液晶板ガラス事業本部液晶板ガラ		
BD /☆ / D	常務執行役員		W71005 7 6 7 1 7 7		ス事業部長	(32) -	
取締役	│液晶板ガラス │事業本部長	横田 雅則	昭和25年6月13日		執行役員就任	(注) 2	-
	尹未平即仗 				液晶板ガラス事業本部長(現任)		
				平成21年6月 	取締役就任(現任)		
					常務執行役員就任(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和46年4月 当社入社		
常勤監査役		安田 斎	昭和24年1月28日	平成10年6月 総務部長	(注)3	16
				平成15年6月 常勤監査役就任(現任)		
				昭和48年4月 当社入社		
常勤監査役		 宮元 信廣	 昭和25年12月 3 日	平成13年6月 特許部長	(注)3	4
市到益且仅		古儿 旧舆 	旧和25年12月3日	平成18年4月 執行役員就任	(注)3	4
				平成19年6月 常勤監査役就任(現任)		
				昭和59年4月 弁護士登録		
			竹内 卓郎 昭和24年5月28日	長島・大野法律事務所(現 長島・		
監査役		协员 占郎		大野・常松法律事務所)入所	(注)3	_
亜重収		רוא 🗕 אוו		平成5年10月 徳田・竹内法律事務所開設	(注)3	-
				平成13年5月 竹内法律事務所開設(現在)		
				平成15年6月 当社監査役就任(現任)		
				昭和51年4月 日本電気㈱入社		
監査役		 岡田 不二郎	 昭和27年 9 月17日	平成15年1月 同社法務部長	(注)4	_
盖旦坟			昭和27年9月17日 	平成18年4月 同社執行役員就任(現任)	(注)4	-
			平成18年6月 当社監査役就任(現任)			
				計		376

- (注)1.監査役 竹内卓郎及び岡田不二郎の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 - 2. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 4. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 5. 当社は執行役員制度を導入しています。

提出日現在(平成21年6月29日)の執行役員は以下のとおりです。

社長執行役員	有岡	雅行	執行役員	阿久根 孝男
専務執行役員	加藤	博	執行役員	石谷 健二
専務執行役員	稲田	勝美	執行役員	木下 芳久
専務執行役員	阿閉	正美	執行役員	大下 純夫
常務執行役員	山本	茂	執行役員	松本 元春
常務執行役員	稲増	耕一	執行役員	下村 淳
常務執行役員	伊藤	修二	執行役員	笘本 雅博
常務執行役員	横田	雅則	執行役員	大浴 成一
執行役員	三宅	雅博	執行役員	青木 重明
執行役員	北川	保	執行役員	後藤 茂

6. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査 役2名を選任しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

12	及と自己起任 5 CV: 65 7 F 間穴 血直及の相違 65 5 T で 5 C 5 7 F			
氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)	
池永 薫	昭和24年7月22日	昭和48年4月 日本電気㈱入社 平成16年4月 同社経理部長 平成19年4月 同社支配人兼財務内部統制推進部長(現任)	-	
魚住 泰宏	昭和41年11月30日	平成 5 年 4 月 弁護士登録 大江橋法律事務所入所 平成14年 8 月 弁護士法人大江橋法律事務所社員就任(現任)	-	

(注)補欠監査役 池永薫氏は社外監査役 岡田不二郎氏の補欠、補欠監査役 魚住泰宏氏は社外監査役 竹内卓郎氏の補欠として選任しています。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営における透明性の確保や業務執行に対する監督機能の強化のため、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。

コーポレート・ガバナンスの体制と施策の実施状況

a. 取締役・取締役会、執行役員

当社では、意思決定の迅速化と経営における透明性の確保、業務執行機能の強化を図っています。取締役の員数の適正化に努め取締役としての意思決定・監督機能を明確にするとともに、業務執行については執行役員制度を採用しています。また、経営責任を明確にし経営環境の変化に対応した経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を1年に短縮しています。

取締役会は、毎月1回、定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行の監督 (経営監視)と経営上の重要事項の意思決定を行っています。なお、提出日現在(平成21年6月29日)、取締役会は社内取締役10名(うち、3名は代表取締役)で構成されています。

また、執行役員には、業務執行責任者である社長執行役員(代表取締役社長が兼任)を含め、提出日現在(平成21年6月29日)、20名(うち、8名は取締役が兼任)が就任しており、社長執行役員のもと業務執行を行っています。執行役員の任期は取締役と同様1年です。

b. 経営会議

経営会議は、会社の経営上の重要案件等及び取締役会の決定事項の具体的な実施施策等についての審議を 行っています。経営会議は、毎月2回定例会議を開催するほか、必要に応じて開催しています。

c. 監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用しています。現在、監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名で構成されています。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び計画、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っています。社外監査役のうち1名には弁護士を選任し、監査機能の強化を図っています。各社外監査役は、それぞれ独立した立場で、客観的かつ専門的な観点から監査役としての役割を果たしています。

d.会計監查人

当社は、会計監査を担当する会計監査人として、あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会社法、金融商品取引法に基づく法定監査を受けています。

当事業年度における会計監査の状況は以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員: 宮林 利朗氏、松本 学氏、東浦 隆晴氏

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、会計士補等 10名、その他 1名

内部統制システムの整備の状況

当社における内部統制の整備状況は以下のとおりです。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループ (当社及び連結子会社)内への法令遵守、企業倫理の周知徹底を継続的に行う専門組織としてコンプライアンス委員会を設置し、(a)企業理念、グループ企業行動憲章、グループ企業行動規範の改訂の立案、実施、(b)国内外の関係法令及び社会情勢の動向などコンプライアンスに関する情報の収集、分析、教育研修、(c)内部通報制度 (窓口:コンプライアンス委員会及び弁護士事務所)の運用を行います。これらの内容は、定期的に取締役会及び監査役に報告します。

内部監査部門(監査部)は、内部監査規程及び監査計画に基づき、独立した立場で各部門及びグループ各社に対して内部監査を実施し、その状況を適宜社長に報告します。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書(稟議その他の決裁書、会議議事録等)は、法令のほか会社が定める規程、ガイドライン等に基づいて、適切に保存、管理をします。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社が重要と認識している会社の事業に関するリスク(コンプライアンス、財務、環境、災害、貿易管理、情報管理、品質、安全衛生等)については、担当部署又は専門委員会が、必要に応じて、規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等の対応を行います。また、新たに生じたリスクについては、社長執行役員が速やかに対応責任者を決定し対策を講じます。

経営上特に重要な事項については、経営会議、取締役会で審議・報告します。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営目標を明確にし効率的に業務運営を行うため、執行役員制度及び事業部制を導入するとともに、毎年、取締役会において事業部門別及び全社ベースの年度予算(ビジネスプラン)を定めます。また、業績は月次レベルで管理するとともに、経営上の重要事項については取締役会、経営会議、事業部会議等で多面的に審議、検討します。

適時に必要な情報が必要な関係者に伝わり適切な判断がなされるために、電子決裁システムなどIT技術を活用します。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの取締役及び従業員の判断・行動基準となる「グループ企業行動憲章」、「グループ企業行動規範」を制定・周知するとともに、内部通報制度を運用します。

また、当社及びグループ各社は、財務報告の適正性を確保するために必要な組織体制を整備・運用し、内部監査部門(監査部)がその有効性を評価します。

このほか、子会社に役員を派遣するほか本社管理部門又は関係する事業部が子会社と定期的に情報交換等を 行う等、適宜、子会社の経営上の課題等を把握・解決します。当社と子会社の経営トップが必要に応じ会議等を 行い、経営効率の向上を図ります。

f.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその 使用人の取締役からの独立性に関する事項

総務部に所属する従業員が必要に応じて監査役の職務を補助します。また、当該従業員の異動等の取り扱い については、監査役の意見を尊重します。

a. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項について、事前又は事後に速やかに報告を行います。また、内部通報制度の運営状況、内部監査の実施状況についても、その責任者が適宜報告を行います。

このほか、取締役及び従業員は、監査役会が要求した場合には速やかに報告を行います。

h.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

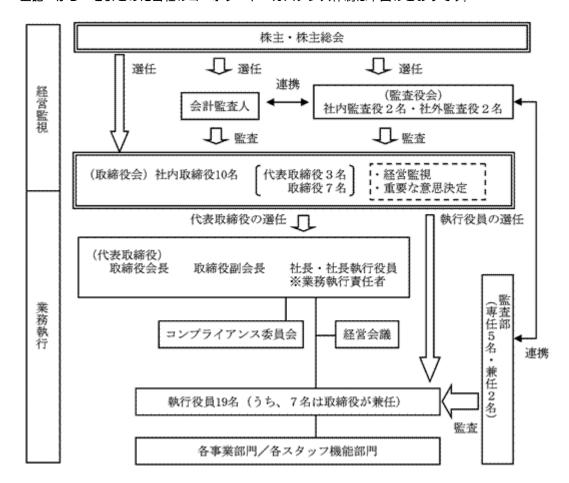
監査役は、適宜、代表取締役、会計監査人及び監査部と意見交換を行います。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社では、内部統制機能を強化し経営における透明性を確保するため、社長執行役員直轄の内部監査部門として 監査部(提出日現在(平成21年6月29日): 専任5名、兼任2名)を設置し、業務執行状況についての監査を 行っています。監査部は、自ら実施した監査テーマについて監査役及び会計監査人に定期的に、また、必要に応じ て報告、意見交換を行っています。

監査役及び会計監査人は、監査役監査や会計監査人による法定監査を通じて定期的に、また、必要に応じて報告、意見交換を行っています。

上記 から をまとめた当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりです。



役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりです。

取締役に支払った報酬 (注 1) 385百万円 監査役に支払った報酬 52百万円 (うち、社外監査役) (9百万円)

- (注) 1. 平成21年6月26日開催の第90期定時株主総会において決議された取締役賞与113百万円を含めています。
 - 2.当社は、平成16年6月29日開催の第85期定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、 同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対して、同制度廃止までの在任期間に対 応する役員退職慰労金を各氏の退任時に支払うことを決議しています。これに基づき、取締役6名 に対し306百万円及び監査役2名に対し1百万円(うち、社外監査役1名に対し0百万円)を各氏 の退任時に支払う予定です。

社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外監査役は2名であり、社外取締役はおりません。社外監査役2名との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありませんが、社外監査役 岡田不二郎氏は日本電気株式会社の従業員です。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役が当社に対して会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を負担する場合において、当社の社外監査役としての職務の遂行につき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、社外監査役の当社に対する損害賠償責任の限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によりこれを行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任の決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a.自己株式の取得

当社は、自己株式の取得の決定機関について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な経営を行うことができるようにするものです。

b.監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む)の 損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めていま す。これは、監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とする ものです。

c.中間配当

当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。これは、株主の皆さまへの機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上によりこれを行う旨を定款に定めています。これは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会		当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	
提出会社	-	-	68	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	-	-	68	-	

【その他重要な報酬の内容】

当社の在外連結子会社3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人から監査証明業務及び税務アドバイザリー業務などのサービス提供を受けており、18百万円を報酬として支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けています。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	101,046	96,693
受取手形及び売掛金	84,825	47,166
たな卸資産	39,730	-
商品及び製品	-	25,585
仕掛品	-	1,348
原材料及び貯蔵品	-	15,317
繰延税金資産	10,011	6,248
その他	3,824	8,304
貸倒引当金	579	601
流動資産合計	238,858	200,062
固定資産		
有形固定資産	00.250	07.627
建物及び構築物	89,350	97,637
減価償却累計額	44,860	46,486
建物及び構築物(純額)	44,489	51,151
機械装置及び運搬具	480,874	2 507,277
減価償却累計額	240,330	242,698
機械装置及び運搬具(純額)	240,544	264,578
土地	₂ 14,322	2 14,107
建設仮勘定	16,229	30,223
その他	16,894	16,431
減価償却累計額	13,953	13,632
その他(純額)	2,941	2,798
有形固定資産合計	318,527	362,859
無形固定資産	863	3 934
投資その他の資産		
投資有価証券	19,265	14,133
繰延税金資産	6,904	9,083
その他	4,080	1,720
貸倒引当金	468	380
投資その他の資産合計	29,781	24,557
固定資産合計	349,172	388,351
資産合計	588,030	588,413

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 46,070	30,035
短期借入金	67,654	64,894
1年内償還予定の社債	-	20,000
未払金	35,105	37,020
未払法人税等	29,629	1,348
その他の引当金	351	222
その他	10,794	12,118
流動負債合計	189,606	165,640
固定負債		
社債	20,000	-
長期借入金	9,112	44,988
特別修繕引当金	17,611	23,132
その他の引当金	1,766	1,790
その他	2,148	118
固定負債合計	50,639	70,029
負債合計	240,245	235,669
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,155	32,155
資本剰余金	34,516	34,358
利益剰余金	272,803	290,061
自己株式	44	196
株主資本合計	339,431	356,378
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,683	1,410
繰延ヘッジ損益	-	10
為替換算調整勘定	838	8,757
評価・換算差額等合計	4,522	7,335
少数株主持分	3,832	3,700
純資産合計	347,785	352,744
負債純資産合計	588,030	588,413

(単位:百万円)

【連結捐益計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 売上高 368,267 335,662 241,576 234,571 売上原価 売上総利益 126,690 101,090 25,808 24,674 販売費及び一般管理費 1,2 1,2 営業利益 76,416 100,882 営業外収益 受取利息 384 365 受取配当金 875 1,188 その他 1,577 1,176 営業外収益合計 2,838 2,729 営業外費用 支払利息 1,444 1,774 為替差損 3,761 たな卸資産廃棄損 1.684 1,479 3,108 固定資産除却損 休止固定資産減価償却費 2,060 その他 2,168 4,122 営業外費用合計 6,778 14,826 経常利益 96,942 64,319 特別利益 4 724 634 前期損益修正益 投資有価証券売却益 368 2,065 投資有価証券清算益 6 固定資産売却益 特別利益合計 3,157 640 特別損失 固定資産除却損 1,766 3,386 15,902 固定資産売却損 6,363 2,441 減損損失 投資有価証券売却損 1,905 投資有価証券評価損 1,267 502 その他 228 259 特別損失合計 24,398 9,626 税金等調整前当期純利益 90,474 40,560 法人税。住民税及び事業税 38.210 15,492 法人税等調整額 1,668 3,268 法人税等合計 39,878 18,760 少数株主損失() 72 31 当期純利益 50,668 21,831

(単位:百万円)

【連結株主資本等変動計算書】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	18,385	32,155
当期変動額		
新株の発行	13,770	-
 当期変動額合計	13,770	-
	32,155	32,155
前期末残高	20,129	34,516
当期変動額		
新株の発行	13,770	-
自己株式の処分	616	158
	14,386	158
 当期末残高	34,516	34,358
前期末残高	225,961	272,803
当期変動額		
剰余金の配当	3,826	4,974
当期純利益	50,668	21,831
中国会計基準による減少額	0	-
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	401
当期変動額合計	46,842	17,258
	272,803	290,061
前期末残高	805	44
当期変動額		
自己株式の取得	226	509
自己株式の処分	986	357
当期変動額合計	760	151
	44	196
株主資本合計		
前期末残高	263,671	339,431
当期変動額		
新株の発行	27,540	-
剰余金の配当	3,826	4,974
当期純利益	50,668	21,831
自己株式の取得	226	509
自己株式の処分	1,603	199
中国会計基準による減少額	0	-
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	401
当期変動額合計	75,759	16,947
	339,431	356,378

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,969	3,683
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	3,286	2,272
当期変動額合計	3,286	2,272
当期末残高	3,683	1,410
繰延へッジ損益		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	-	10
当期変動額合計	-	10
当期末残高	-	10
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,309	838
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	470	9,596
当期変動額合計	470	9,596
当期末残高	838	8,757
評価・換算差額等合計		
前期末残高	8,279	4,522
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	3,757	11,857
当期変動額合計	3,757	11,857
当期末残高	4,522	7,335
少数株主持分		
前期末残高	4,605	3,832
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	772	131
当期変動額合計	772	131
当期末残高	3,832	3,700
		· ·

有価証券報告書 (単位:百万円)

		*
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	276,555	347,785
当期変動額		
新株の発行	27,540	-
剰余金の配当	3,826	4,974
当期純利益	50,668	21,831
自己株式の取得	226	509
自己株式の処分	1,603	199
中国会計基準による減少額	0	-
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	401
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,529	11,989
当期変動額合計 	71,229	4,958
当期末残高	347,785	352,744

(単位:百万円)

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	90,474	40,560
減価償却費	38,843	46,134
固定資産除却損	1,811	3,009
固定資産売却損益(は益)	-	15,896
減損損失	6,363	2,441
投資有価証券清算益	2,065	-
投資有価証券売却損益(は益)	368	1,905
投資有価証券評価損益(は益)	1,267	502
特別修繕引当金の増減額(は減少)	2,741	5,520
受取利息及び受取配当金	1,260	1,553
支払利息	1,444	1,774
売上債権の増減額(は増加)	13,087	36,387
たな卸資産の増減額(は増加)	141	4,504
仕入債務の増減額(は減少)	2,363	12,879
その他	859	2,999
小計	127,527	138,195
- 利息及び配当金の受取額	1,190	1,573
利息の支払額	1,475	1,689
法人税等の支払額	24,813	48,207
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,429	89,873
定期預金の純増減額(は増加)	128	124
投資有価証券の取得による支出	5,535	3,759
投資有価証券の売却による収入	500	2,683
投資有価証券清算による収入	3,870	-
固定資産の取得による支出	90,808	129,659
固定資産の売却による収入	7	8,833
関係会社の減資による収入	217	-
関係会社清算配当による収入	-	43
貸付金の純減少額	12	7
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る支出	67	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	91,930	121,975

- - - - (EU)1190) 有価証券報告書 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,461	2,289
長期借入れによる収入	7,818	38,215
長期借入金の返済による支出	4,791	2,543
社債の償還による支出	20,000	-
株式の発行による収入	27,540	-
少数株主からの払込みによる収入	193	-
自己株式の取得による支出	226	509
自己株式の売却による収入	1,603	199
配当金の支払額	3,824	4,972
少数株主への配当金の支払額	222	646
その他	105	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,524	27,438
現金及び現金同等物に係る換算差額	368	1,759
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,654	6,422
現金及び現金同等物の期首残高	85,391	101,046
現金及び現金同等物の期末残高	101,046	94,623

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 . 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 23社	(1)連結子会社の数 22社
	主要な連結子会社名は、「第1 企業の	主要な連結子会社名は、「第1 企業の
	概況 4.関係会社の状況」に記載して	概況 4.関係会社の状況」に記載して
	いるため省略しています。	いるため省略しています。
	なお、当連結会計年度において関連会	なお、平成20年4月、日本硝子建材㈱が
	社であった滋賀日万㈱の株式を追加取	エヌイージー建材㈱を吸収合併し、電気
	得し子会社としたため連結の範囲に加	硝子建材㈱となりました。
	えています。	以上により当連結会計年度において連
	以上により当連結会計年度において連	結子会社の数が1社減少しています。
	結子会社の数が1社増加しています。	
	(2)主要な非連結子会社の名称等	(2)主要な非連結子会社の名称等
	ニッポン・エレクトリック・グラス・	ニッポン・エレクトリック・グラス・
	オハイオInc.及びニッポン・エレクト	オハイオInc.
	リック・グラス・メキシコS.A.d	
	e C.V.	
	(連結の範囲から除外した理由)	(連結の範囲から除外した理由)
	非連結子会社は、いずれも小規模であ	非連結子会社は、小規模であり、総資
	り、合計の総資産、売上高、当期純損益及	産、売上高、当期純損益及び利益剰余金
	び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸	等は、いずれも連結財務諸表に重要な影
	表に重要な影響を及ぼしていないため	響を及ぼしていないため連結の範囲か
	連結の範囲から除外しています。	ら除外しています。
2 . 持分法の適用に関する事	(1)持分法適用の非連結子会社又は関連	(1) 持分法適用の非連結子会社又は関連
項	会社の数	会社の数
	持分法適用の非連結子会社又は関連会	同左
	社はありません。	
	(2)持分法を適用していない非連結子会	(2) 同左
	社又は関連会社(サンゴバン・ティー	
	エム㈱ほか)はそれぞれ連結当期純損	
	益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響	
	が軽微であり、かつ全体としても重要性	
	がないため、持分法の適用から除外して	
	います。	

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3 . 連結子会社の事業年度等	連結子会社のうち、在外連結子会社	同左
に関する事項	(ニッポン・エレクトリック・グラス・	
	マレーシアSdn.Bhd.ほか9社)の決算日	
	は12月31日です。連結財務諸表の作成にあ	
	たっては同日現在の財務諸表を使用し、連	
	結決算日との間に生じた重要な取引につ	
	いては、連結上必要な調整を行っていま	
	す。	
4 . 会計処理基準に関する事	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
項	有価証券	有価証券
	・その他有価証券	・その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時	同左
	価法(評価差額は全部純資産直	
	入法により処理し、売却原価は移	
	動平均法により算定)	n+ / = 4
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
	デリバティブ	デリバティブ
	時価法 たな卸資産	同左
	たる即員性 ・製品	たな卸資産 当社及び国内連結子会社は、主と
	・	コ社及び国内建設する社は、王と して移動平均法による原価法(貸
	採用しています。	借対照表価額は収益性の低下に基
	・その他	づく簿価切下げの方法により算
	主として移動平均法による原価法を	定)を採用しています。また、在外
	採用しています。また、在外連結子会	連結子会社は主として移動平均法
	社は主として移動平均法による低価	による低価法を採用しています。
	法を採用しています。	
		(会計方針の変更)
		当社及び国内連結子会社は、当連
		結会計年度より、「棚卸資産の評価
		に関する会計基準 」(企業会計基
		準第9号 平成18年7月5日公表
		分)を適用しています。
		この変更により、従来と同様の方
		法によった場合と比較して、営業利
		益は1,682百万円、経常利益及び税
		金等調整前当期純利益はそれぞれ
		656百万円減少しています。
		なお、セグメント情報に与える影
		響については、当該箇所に記載して
		います。

		1 1/1束体人制作序
項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 五 平成29年3月24日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日
	至 平成20年3月31日) (2)重要な減価償却資産の減価償却の方	至 平成21年3月31日) (2)重要な減価償却資産の減価償却の方
	法	法
	'A' 有形固定資産	グ 有形固定資産(リース資産を除く)
	当社及び国内連結子会社は、定率法	当社及び国内連結子会社は、定率法
	を採用していますが、平成10年4月1	を採用していますが、平成10年4月1
	日以降に取得した建物(建物附属設	日以降に取得した建物(建物附属設
	備を除く。)については定額法を採用	備を除く。) については定額法を採用
	しています。在外連結子会社は主とし	しています。また、在外連結子会社は
	て定率法を採用しています。	主として定率法を採用しています。
	なお、主な耐用年数は次のとおりで	なお、主な耐用年数は次のとおりで
	क .	す 。
	機械装置及び運搬具 9~13年	 機械装置及び運搬具 9年
	(会計方針の変更)	(追加情報)
	当社及び国内連結子会社は、平成19	当社及び国内連結子会社は、平成20
	年度の法人税法改正に伴い、当連結会	年度の法人税法改正を契機に有形固
	計年度より、平成19年4月1日以降に	定資産の耐用年数を見直し、当連結会
	取得した有形固定資産について、改正	計年度より、機械装置の耐用年数を主
	後の法人税法に基づく減価償却の方	として13年から9年に変更していま
	法に変更しています。	ं चे.
	この変更により、従来と同様の方法	この変更により、従来と同様の方法
	によった場合と比較して、営業利益、	によった場合と比較して、営業利益は
	経常利益及び税金等調整前当期純利	2,426百万円、経常利益及び税金等調
	益がそれぞれ998百万円減少していま	整前当期純利益はそれぞれ2,709百万
	ਰ ,	円減少しています。
	なお、セグメント情報に与える影響	なお、セグメント情報に与える影響
	については、当該箇所に記載していま	については、当該箇所に記載していま
	ु	ं कु
	(追加情報)	
	当社及び国内連結子会社は、平成19	
	年度の法人税法改正に伴い、当連結会	
	計年度より、平成19年3月31日以前に	
	取得した有形固定資産について、改正	
	前の法人税法に基づく減価償却の方	
	法により取得価額の5%に到達した	
	連結会計年度の翌連結会計年度より、	
	取得価額の5%相当額と備忘価額と	
	の差額を5年間で均等償却し、減価償	
	却費に含めて計上しています。	
	この変更により、従来と同様の方法	
	によった場合と比較して、営業利益、	
	経常利益及び税金等調整前当期純利	
	益がそれぞれ595百万円減少していま ま	
	す。	
	なお、セグメント情報に与える影響	
	については、当該箇所に記載していま	
	ਰ ,	

	** ** * * * * * * * * * * * * * * * *	
項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	無形固定資産	無形固定資産(リース資産を除く)
	 定額法を採用しています。	同左
		リース資産
		リース期間を耐用年数とし、残存価
		 額を零とする定額法を採用していま
		ु
		なお、所有権移転外ファイナンス・
		リース取引のうち、リース取引開始日
		が平成20年3月31日以前のリース取
		引については、通常の賃貸借取引に係
		る方法に準じた会計処理によってい
		ます。
	(3) 重要な引当金の計上基準	 (3) 重要な引当金の計上基準
	貸倒引当金	貸倒引当金
	債権の貸倒れによる損失に備えるた	同左
	め、主として一般債権については貸倒	
	実績率により、貸倒懸念債権等特定の	
	債権については個別に回収可能性を	
	勘案し、回収不能見込額を計上してい	
	ます。	
	製品補償損失引当金	製品補償損失引当金
	当社製品の一部について発生した今	同左
	後必要と見込まれる補償費用の支出	
	に備えるため、対象製品の出荷数に基	
	づき算定した発生予測金額を計上し	
	ています。	
	役員賞与引当金	役員賞与引当金
	取締役賞与の支給に備えるため、支	同左
	給見込額に基づき計上しています。	
	退職給付引当金	退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、主	同左
	として当連結会計年度末における退	
	職給付債務の金額を計上しています。	
	なお、退職給付の重要性が乏しいた	
	め、退職給付債務の金額は、簡便法	
	(当連結会計年度末自己都合要支給	
	額)によっています。	

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	全量	会員退職慰労引当金 (143万3万3万3万万) (143万3万3万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万万
	役員の退職慰労金の支出に備えるた	投資巡職窓方列日金 同左
	め、内規に基づく当連結会計年度末要	四在
	支給額を計上しています。	
	ただし、当社においては平成16年6	
	月に役員退職慰労金制度を廃止した	
	ため、平成16年7月以降については追	
	加計上しておりません。	
		姓미攸ᄷᅴᆚᄉ
	特別修繕引当金	特別修繕引当金
	ガラス溶解炉の定期的な大規模修繕	同左
	に備えるため、次回修繕に要する見積	
	修繕金額を次回修繕までの期間を基	
	準として配分しています。	
	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦
	通貨への換算の基準	通貨への換算の基準
	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の	同左
	直物為替相場により円貨に換算し、換算	
	差額は損益として処理しています。	
	なお、在外連結子会社の資産及び負債	
	は、決算日の直物為替相場により円貨に	
	換算し、収益及び費用は期中平均相場に	
	より円貨に換算し、換算差額は純資産の	
	部における為替換算調整勘定及び少数	
	株主持分に含めて計上しています。	
	(5) 重要なリース取引の処理方法	
	当社及び国内連結子会社は、リース物	
	件の所有権が借主に移転すると認めら	
	れるもの以外のファイナンス・リース	
	取引については、通常の賃貸借取引に係	
	る方法に準じた会計処理によっていま	
	すが、在外連結子会社は通常の売買取引	
	に準じた会計処理によっています。	

	T	
項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日
	(6) 重要なヘッジ会計の方法	(6) 重要なヘッジ会計の方法
	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
	通貨スワップ取引については、振当	金利スワップ取引については、ヘッ
	処理の要件を満たしている場合は振	ジ会計の要件を満たしている場合は
	当処理を採用しています。	繰延ヘッジ処理を採用しています。
	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段 ヘッジ対象	ヘッジ手段 ヘッジ対象
	 通貨スワップ取引 長期貸付金	金利スワップ取引 借入金利息
	長期借入金	
	ヘッジ方針	ヘッジ方針
	デリバティブ取引に関する連結各	借入金の金利変動リスクを回避す
	社の規程等に基づくほか、当社の経営	る目的で金利スワップ取引を行って
	会議での決定により、将来の為替相場	います 。
	の変動によるリスクをできるだけ回	
	避する目的で為替予約等取引を利用	
	しています。	
	ヘッジの有効性の評価方法	ヘッジの有効性の評価方法
	通貨スワップ取引については振当処	金利スワップ取引については繰延
	理を行っているため有効性の判定を	ヘッジ処理を採用していますが、特例
	省略しています。	処理の要件を満たしているため有効
		性の評価を省略しています。
	(7) その他連結財務諸表作成のための重	(7) その他連結財務諸表作成のための重
	要な事項	要な事項
	消費税等の会計処理について	消費税等の会計処理について
	消費税及び地方消費税の会計処理は税	同左
	抜方式によっています。	
5 . 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価は、全	同左
債の評価に関する事項	面時価評価法によっています。	
6.のれん及び負ののれんの	のれんの償却については、5年間の定額	同左
償却に関する事項	法により償却しています。	
7.連結キャッシュ・フロー	手許現金、要求払預金及び流動性が高く、	同左
計算書における資金の範囲	容易に換金可能であり、かつ価値の変動に	
	ついて僅少なリスクしか負わない取得日	
	から3ヶ月以内に満期日の到来する短期	
	的な投資としています。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

【圧制別が間径下成りための基本とはる重要な事項の支史】			
前連結会計年度	当連結会計年度		
(自平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日		
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)		
	(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関		
	する当面の取扱い)		
	当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外		
	子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報		
	告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要		
	な調整を行っています。		
	この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較		
	して、営業利益は2,304百万円、経常利益及び税金等調整前		
	当期純利益はそれぞれ5,332百万円減少しています。		
	なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所		
	に記載しています。		
	(リース取引に関する会計基準)		
	当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より「リー		
	ス取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成		
	5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月		
	30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用		
	指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18		
	日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3		
	月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準		
	しじた会計処理によっています。		
	おお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移		
	転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常		
	の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていま 		
	す。 <u> </u>		
	この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微です。		

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(連結損益計算書)

「為替差益」について

前連結会計年度まで営業外収益において区分掲記していた「為替差益」(当連結会計年度188百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しています。

「たな卸資産評価損」について

前連結会計年度まで営業外費用において区分掲記していた「たな卸資産評価損」(当連結会計年度334百万円) は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しています。

「仕損品損失」について

前連結会計年度まで営業外費用において区分掲記していた「仕損品損失」(当連結会計年度281百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しています。

「投資有価証券評価損」について

前連結会計年度において営業外費用の「その他」として表示していた「投資有価証券評価損」(前連結会計年度6百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より特別損益の部において区分掲記しています。(連結キャッシュ・フロー計算書)

「投資有価証券評価損」について

前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」として表示していた「投資有価証券評価損」(前連結会計年度6百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。

「自己株式の取得による支出」について

前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」として表示していた「自己株式の取得による支出」(前連結会計年度 162百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。

「自己株式の売却による収入」について

前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」として表示していた「自己株式の売却による収入」(前連結会計年度10百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。

「少数株主への配当金の支払額」について

前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」として表示していた「少数株主への配当金の支払額」(前連結会計年度1百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(連結貸借対照表)

「たな卸資産」について

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」

「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ23,075百万円、2,086百万円、14,568百万円です。

(連結損益計算書)

「たな卸資産廃棄損」について

前連結会計年度まで営業外費用において区分掲記していた「たな卸資産廃棄損」(当連結会計年度1,035百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しています。

「休止固定資産減価償却費」について

前連結会計年度において営業外費用の「その他」として 表示していた「休止固定資産減価償却費」(前連結会計 年度110百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超え たため、当連結会計年度より区分掲記しています。

(連結キャッシュ・フロー計算書) 「固定資産売却損益」について

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」として表示していた「固定資産売却損」(前連結会計年度1百万円)「固定資産売却益」(前連結会計年度1百万円)は、金額的重要性が増したため、またEDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上させるため、当連結会計年度より「固定資産売却損益」として表示しています。

【注記事項】 (連結貸借対照表関係) 前連結会計年度 当連結会計年度 (平成20年3月31日) (平成21年3月31日) 1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記 1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記 投資有価証券(株式) 1,757百万円 投資有価証券(株式) 1,710百万円 2. 圧縮記帳 2. 圧縮記帳 過年度に取得価額から直接控除した国庫補助金等に 過年度に取得価額から直接控除した国庫補助金等に よる圧縮記帳額は、土地842百万円並びに機械装置及び よる圧縮記帳額は、土地842百万円並びに機械装置及び 運搬具34百万円です。 運搬具11百万円です。 3.担保に供している資産並びに担保付債務は次のと 3.担保に供している資産並びに担保付債務は次のと おりです。 おりです。 担保資産 担保資産 建物及び構築物 1,080百万円 現金及び預金 302百万円 無形固定資産(借地権) 167百万円 建物及び構築物 867百万円 合計 1,248百万円 無形固定資産(借地権) 138百万円 合計 1,309百万円 担保付債務 支払手形ほか 1,002百万円 担保付債務 合計 1,002百万円 支払手形ほか 825百万円 825百万円 合計 4. 偶発債務 4. 偶発債務 保証債務 保証債務 当社従業員 1,347百万円 当社従業員 1,149百万円 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証) (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証) その他の偶発債務 その他の偶発債務 当社は、ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limited 同左 の法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補 償を行うことの保証状を差し入れています。 (1)清算人等が清算に関連して負う責任、費用等 (2)清算人の報酬 なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受 け取る金額及びこれに対する利息を超えません。 5.受取手形割引高 5.受取手形割引高 104百万円 60百万円 6.コミットメントライン

当社は、資金の効率的かつ機動的な調達を行うため 金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結し ています。この契約に基づく当連結会計年度末の借入 未実行残高は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額25,000百万円借入実行残高- 百万円差引額25,000百万円

(連結損益計算書関係)

(連結損益計算書関係)			
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1.販売費及び一般管理費のう	ち主要な費目及び金額	1.販売費及び一般管理	費のうち主要な費目及び金額
は次のとおりです。		は次のとおりです。	
運賃及び荷造費	8,024百万円	運賃及び荷造費	7,715百万円
給与手当及び賞与	3,984百万円	給与手当及び賞与	3,469百万円
技術研究費	3,977百万円	技術研究費	3,949百万円
		貸倒引当金繰入額	479百万円
2 . 一般管理費及び当期製造費	用に含まれる研究開発	2 . 一般管理費及び当期	製造費用に含まれる研究開発
費は、5,108百万円です。		費は、5,051百万円です	0
3.固定資産除却損は、主に機材	城装置の通常の更新によ	3 . 同左	
るものです。			
4 . 前期損益修正益の内訳は次	のとおりです。	4.前期損益修正益の内訳は次のとおりです。	
特別修繕引当金戻入額ほか	724百万円	特別修繕引当金戻入額ほか	634百万円
		5.固定資産売却益の内訳は次のとおりです。	
		土地及び建物	6 百万円
6 . 投資有価証券清算益は、英国	国旧子会社であるニッポ		
ン・エレクトリック・グラス	・UK Limitedの清算に		
よるものです。			
7.固定資産除却損は、主に国内	3のCRT用ガラス製造	7.固定資産除却損は、3	Eにガラス溶解炉の新設に伴う
設備の撤去に伴う建物の除却によるものであり、その		既存資産の撤去によるもの及びガラス溶解炉の撤去	
内訳は次のとおりです。		によるものであり、その内訳は次のとおりです。	
建物及び構築物	669百万円	建物及び構築物	66百万円
機械装置及び運搬具	80百万円	機械装置及び運搬具	660百万円
解体除去費ほか	1,016百万円	解体除去費ほか	2,659百万円
		8.固定資産売却損は建	設仮勘定からの機械装置用部

材の売却によるものです。

	前連結会計年度
	(自 平成19年4月1日
	至 平成20年3月31日)
a	当連結合計年度において 当社グル

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

9. 当連結会計年度において、当社グループは、以下の 資産グループについて減損損失を計上しました。 9. 当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	用途	場所	種類
CRT用ガラ ス製造設備	中華人民共和国、マレーシア、他	機械装置及び運搬 具、その他	C R T 用ガラス 製造設備	中華人民共和国	機械装置及び運搬 具、その他
重要な 遊休資産	当社滋賀高月事 業場他	│機械装置及び運搬 │具、建物及び構築物、 │土地、その他	重要な 遊休資産	当社若狭上中事業場、他	機械装置及び運搬 具、土地、 その他

当社グループは減損損失を把握するにあたっては、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。また、重要な遊休資産については個別物件ごとに資産のグループ化を行っています。

当社グループにおけるCRT用ガラスについては、 さらに著しい市場環境の悪化により、採算性の改善が 見込めないことから、上記CRT用ガラス製造設備グ ループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、 重要な遊休資産においては今後の利用計画のないも のについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、 それぞれ当該減少額を減損損失として特別損失に計 上しました。

なお、上記減損損失の内訳は機械装置及び運搬具(4,334百万円)、その他(2,028百万円)です。また、回収可能価額は主として使用価値により測定しており、使用価値の算定にあたっての割引率は主に12%を使用しています。土地及び建物については不動産鑑定士による鑑定評価額を用いています。

当社グループは減損損失を把握するにあたっては、原則として継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。また、重要な遊休資産については個別物件ごとに資産のグループ化を行っています。

当社グループにおけるCRT用ガラスについては、世界的な金融危機を契機とする製品需要の急減や製品価格の下落等の影響により、採算性の改善が見込めないことから、上記CRT用ガラス製造設備グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、重要な遊休資産においては今後の利用計画のないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、それぞれ当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、上記減損損失の内訳は機械装置及び運搬具 (2,041百万円)、その他(400百万円)です。

また、回収可能価額は主として正味売却価額により 測定しています。土地及び建物については不動産鑑定 評価額を用いています。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)			
発行済株式							
普通株式(注1)	319,544,156	178,072,078	-	497,616,234			
合計	319,544,156	178,072,078	-	497,616,234			
自己株式							
普通株式(注2,3)	663,952	445,357	1,062,965	46,344			
合計	663,952	445,357	1,062,965	46,344			

- (注) 1.普通株式の発行済株式の株式数の増加のうち、159,772,078株は平成19年4月1日付で普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を実施した事による増加、18,300,000株は公募増資(一般募集)による増加です。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、331,976株は平成19年4月1日付で普通株式1株につき1. 5株の割合で株式分割を実施した事による増加、113,381株は単元未満株式の買取りによる増加です。
 - 3.普通株式の自己株式の株式数の減少のうち、1,050,000株は引受人の買取引受けによる売出しによる減少、12,965株は単元未満株式の売渡しによる減少です。
- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	1,913	6.00	平成19年3月31日	平成19年 6 月29日
平成19年10月24日 取締役会) 普通株式	1,912	4.00	平成19年 9 月30日	平成19年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,487	利益剰余金	5.00	平成20年3月31日	平成20年 6 月30日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	497,616,234	-	-	497,616,234
合計	497,616,234	-	-	497,616,234
自己株式				
普通株式(注1,2)	46,344	297,541	212,107	131,778
合計	46,344	297,541	212,107	131,778

- (注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加297,541株は、単元未満株式の買取りによる増加です。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の減少212,107株は、単元未満株式の売渡しによる減少です。
- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	2,487	5.00	平成20年3月31日	平成20年 6 月30日
平成20年10月24日 取締役会	普通株式	2,486	5.00	平成20年9月30日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	2,487	利益剰余金	5.00	平成21年3月31日	平成21年 6 月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(圧油サヤツンユ・ノロー)	并自闭你 /			
前連結会計年度	Ę	当連結会計年度	Ę	
(自 平成19年4月)		(自 平成20年4月)		
至 平成20年3月3	1日)	至 平成21年3月3	1日)	
1 . 現金及び現金同等物の期末残	高と連結貸借対照表	1 . 現金及び現金同等物の期末残	高と連結貸借対照表	
に掲記されている科目の金額との関	係	に掲記されている科目の金額との関係		
(平)	成20年3月31日現在)	(平)	成21年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	101,046百万円	現金及び預金勘定	96,693百万円	
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,069百万円	
現金及び現金同等物	101,046百万円	現金及び現金同等物	94,623百万円	
1		I .		

(リース取引関係)

** ** /+ .	۸ + I / - () -						
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
		められる	所有権移転		,	うち、リー	
ファイナンス・	リース取引		ス取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引に				
			ついては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処				
ス物件の取得価	「額相当額、減価償去	0累計額相	理によって	おり、その内容	は次のとおりです。)	
当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額							
機械装置及 び運搬具	有形固定資産 ・その他(エ 具器具及び備	合計	もの以外の			ぷめられる	
				_ 15 (1) _ = == (5 (5 (5 (5 (5 (5 (5 (5 (5 (5 (5 (5 (5			
百万円	百万円	百万円	` ´				
109	617	727	当額、減損: 	損失累計額相当		当当額	
52	207	260		機械装置及 び運搬具	・その他(工 具器具及び備	合計	
				百万円		百万円	
	410	466	ł	96	598	695	
			減価償却累計 額相当額	69	317	387	
			期末残高相当 額	27	281	308	
			` ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′				
		9				·H	
	330百万F	- -	1 年超		200百万		
	476百万日	_ _	合計		330百万	<u>一</u> 円	
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				費相当額、支払	利息相当額及び減 189百万	損損失 円	
額	163百万F	9	減価償却費相当	額	158百万	円	
Į	24百万F	9	支払利息相当額	Į	42百万	円	
(4)減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっています。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっています。			・減価償	却費相当額の第	定方法 同左	算定方法	
	(のア 物失 機び	(全 平成20年3月31日) 中の下の下ででは、	(自 平成19年4月1日	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 中の所有権が借主に移転すると認められるファイナンス・リース取引 ス取引開始 ス取引開始 ス取引開始 (2) 年 (1) リース物性 (1) リース物性 (1) リース物性 (1) リース物性 (1) リース (1) リース料期未残高相当額 (1) リース料期未残高相当額 (1) リース物性 (1) リース物性 (1) リース物質 (2) 未経過 (2) 未経過 (2) 未経過 (2) 未経過 (3) 支払利息相当額及び減損損失 (2) 未経過 (3) 支払利息相当額及び減損損失 (3) 支払利息相当額及び減損損失 (3) 支払利息相当額の算定方法 (4) 減価償却割額 (4) 減価償却割額の算定方法 (4) 減価償却割額の算定方法 (4) 減価償却割額の算定方法 (4) 減価償款 (4) 減価債款 (4) 減	(自 平成20年 3月31日) 中の所有権が借生に移転すると認められるファイナンス・リース取引 ス物件の取得価額相当額 減価償却累計額相 損失累計額相当額及び期未残高相当額有形固定資産・その他(工具器具及び備品) 百万円 百万円 百万円 百万円 109 617 727 52 207 260 56 410 466 取得価額相当額 69 期末残高相当額 69 期末残高相当額 69 期末残高相当額 146百万円 330百万円 476百万円 476百万円 476百万円 330百万円 476百万円 161 163百万円 161 161 161 161 161 161 161 161 161 16	(自 平成20年3月31日) 中の所有権が借生に移転すると認められるファイナンス・リース取引 ス物件の取得価額相当額、減価償却累計額相損失累計額相当額及び期末残高相当額 有形固定資産 での他(工 具器具及び備 品別) 百万円	

前連結会計年度			当連結会計年度			
(自平成19年4月1			(自 平成20年4月1日			
至 平成20年 3 月31		至 平成21年3月31日)				
<u>(貸手側)</u>		<u>(貸手側)</u>				
(1) 未経過リース料期末残高相	当額	(1) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内	22百万円	1 年内	14百万円			
1年超	19百万円	1 年超	4百万円			
合計	41百万円	合計	19百万円			
(注) 上記はすべて転貸リース取引	に係る貸主側の未経過	(注)	上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過			
リース料期末残高相当額です。			リース料期末残高相当額です。			
なお、借手側の未経過リース料の残高は概ね同額で			なお、借手側の未経過リース料の残高は概ね同額で			
あり、借手側の未経過リース料	期末残高相当額に含ま	あり、借手側の未経過リース料期末残高相当額に含ま				
れています。			れています。			
2.オペレーティング・リース取引		2.オ	ペレーティング・リース取引			
<u>(借手側)</u>		<u>(借</u>	<u>手側)</u>			
未経過リース料		オク	ペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの			
		に係	る未経過リース料			
1年内	185百万円	1 年内	78百万円			
1年超	806百万円	1 年超	36百万円			
合計	992百万円	合計	115百万円			
(減損損失について)		(減損	損失について)			
リース資産に配分された減損損失に	はありません。	同左				

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

1.その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
-	 (百万円) (百万円)	 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	4,754	11,327	6,572
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他			
小計	4,754	11,327	6,572
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	6,694	6,167	526
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	<u>-</u> _		<u>-</u> _
小計	6,694	6,167	526
 合計	11,449	17,495	6,045

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(百万円)	(百万円)	(百万円)
500	368	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

(百万円)

非上場株式

13

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について1,267百万円の減損処理を行っています。 なお、期末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には全て減損処理を行っています。

当連結会計年度(平成21年3月31日現在)

1.その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
•	 (百万円)		 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	7,353	9,892	2,538
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他			<u>-</u>
小計	7,353	9,892	2,538
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	2,763	2,518	245
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他			<u>-</u> _
小計	2,763	2,518	245
合計	10,117	12,410	2,293

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額		売却益の合計額	売却損の合計額	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
	2,683	-	1,905	

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券(百万円)非上場株式13

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について502百万円の減損処理を行っています。 なお、期末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には全て減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1.取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 取引の内容及び利用目的

将来の為替相場の変動によるリスクをできるだけ回避する目的で、主として製品の輸出取引に係る売掛金について為替予約取引を、また、長期貸付金及び長期借入金について通貨スワップ取引をそれぞれ利用しています。また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法等については「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

(2) 取引に対する取組方針

投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針で す。

(3) 取引に係るリスクの内容

- 為替予約等取引は為替相場の変動によるリスクを有し ています。

為替予約等取引の契約銀行は、いずれも信用度が高く、 相手方の契約不履行により損失を被る恐れを意味する 信用リスクはほとんどないと認識しています。

(4) 取引に係るリスク管理体制

為替予約取引等の利用に係る意思決定は、連結各社の 規程等に基づき、各社経理担当役員等により決定されて います。また、一定範囲を超える取引については当社の 経営会議等によって決定されています。

なお、その実行に係る業務及び管理は各社経理担当部 署が行っており、担当部署内での業務は相互牽制によっ てチェックされています。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) 取引の内容及び利用目的

将来の為替相場の変動によるリスクをできるだけ回避する目的で、主として製品の輸出取引に係る売掛金について為替予約取引を、また、長期貸付金及び長期借入金について通貨スワップ取引をそれぞれ利用しています。この他、長期借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しています。

また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法等については「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

(2) 取引に対する取組方針

同左

(3) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引は為替相場及び金利の変動によるリスクを有しています.

デリバティブ取引の契約銀行は、いずれも信用度が高く、相手方の契約不履行により損失を被る恐れを意味する信用リスクはほとんどないと認識しています。

(4) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の利用に係る意思決定は、連結各社の規程等に基づき、各社経理担当役員等により決定されています。また、一定範囲を超える取引については当社の経営会議等によって決定されています。

なお、その実行に係る業務及び管理は各社経理担当部 署が行っており、担当部署内での業務は相互牽制によっ てチェックされています。

2.取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

		前連	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)			
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
 市場取引	為替予約取引								
以外の取り	売建	1,558	-	1,543	12	999	-	1,040	41
引	買建	42	-	42	0	99	-	100	1
31	スワップ取引	1,590	530	87	87	8,202	5,566	1,226	1,226
	合計	3,191	530	1,673	100	9,301	5,566	2,367	1,186

(注)1.時価の算定方法

為替予約取引の時価は、先物為替相場によっています。

スワップ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は注記の対象から除いています。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、主に確定拠出年金制度を用いた前払退職金制度を採用していますが、従業員の一部には退職一時金制度も採用しています。

また、連結子会社は、主として退職一時金制度又は確定拠出年金制度を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31日現在)
(1) 退職給付債務	1,420百万円	1,408百万円
(2) 年金資産	55百万円	52百万円
(3) 未積立退職給付債務 [(1)+(2)]	1,364百万円	1,356百万円
(4)会計基準変更時差異の未処理額	51百万円	44百万円
(5) 未認識数理計算上の差異	1百万円	44百万円
(6)連結貸借対照表計上額純額	1,414百万円	 1,444百万円
[(3)+(4)+(5)]	., 🖂 🤊 🖰	.,
(7) 前払年金費用	- 百万円	- 百万円
(8) 退職給付引当金 [(6)-(7)]	1,414百万円	1,444百万円

(注) 当社及び国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3.退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
	至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
(1) 勤務費用	350百万円	206百万円
(2) 利息費用	5百万円	10百万円
(3)期待運用収益	0百万円	0百万円
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	7百万円	7百万円
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	4百万円	12百万円
(6)退職給付費用		407五下皿
[(1) + (2) + (3) + (4) + (5)]	302日71日	197百万円
(7) その他	1,347百万円	1,308百万円
(8)計[(6)+(7)]	1,700百万円	1,505百万円

⁽注) 1. 簡便法を採用している会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しています。 2. 「その他」は、確定拠出年金等への掛金支払額です。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
(17,000)	(1770=17-73-1770=)
3,645百万円	4,593百万円
2,791百万円	2,962百万円
2,416百万円	2,400百万円
2,550百万円	2,064百万円
1,856百万円	1,803百万円
1,445百万円	1,254百万円
536百万円	1,230百万円
1,283百万円	1,023百万円
1,732百万円	758百万円
1,030百万円	592百万円
8,224百万円	6,331百万円
27,511百万円	25,014百万円
5,588百万円	5,992百万円
	19,022百万円
2,624百万円	1,951百万円
2,362百万円	882百万円
20百万円	1,076百万円
5,007百万円	3,910百万円
16,915百万円	15,111百万円
	(平成20年3月31日現在) 3,645百万円 2,791百万円 2,416百万円 2,550百万円 1,856百万円 1,445百万円 1,283百万円 1,283百万円 1,732百万円 1,030百万円 8,224百万円 27,511百万円 27,511百万円 21,922百万円 21,922百万円 2,624百万円 2,362百万円 20百万円 5,007百万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成20年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31日現在)
提出会社の法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
在外連結子会社の税率差異	0.9%	2.8%
受取配当金の消去に伴う影響額	1.5%	2.4%
評価性引当額	0.6%	1.2%
在外連結子会社の留保利益に対する税効果	0.0%	1.2%
交際費等の永久差異		
受取配当金等の益金不算入	0.2%	0.4%
その他	1.3%	3.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.8%	1.3%
	44.1%	46.3%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社グループ (当社及び連結子会社)の事業は、「ガラス事業」と「その他」に区分できますが、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「ガラス事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	155,289	210,032	2,946	368,267	-	368,267
(2)セグメント間の内部売上高又は振替 高	154,852	11,686	50	166,589	(166,589)	-
計	310,141	221,718	2,996	534,856	(166,589)	368,267
営業費用	213,672	217,461	2,804	433,938	(166,554)	267,384
営業利益	96,468	4,256	192	100,917	(34)	100,882
. 資産	439,880	144,339	1,901	586,121	1,909	588,030

- (注)1.国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
 - 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) アジア マレーシア、中国、韓国、台湾
 - (2) その他の地域 米国
 - 3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、 長期投資資金(投資有価証券)です。

当連結会計年度末 63,986百万円

4 . 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計処理基準に関する事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却の方法について変更しています。この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、「日本」のセグメントにおいて営業費用が998百万円増加し、資産及び営業利益が同額減少しています。

5. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計処理基準に関する事項(追加情報)」に記載のとおり、有形固定資産の残存価額の処理方法について変更しています。この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、「日本」のセグメントにおいて営業費用が595百万円増加し、資産及び営業利益がそれぞれ同額減少しています。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	128,885	203,727	3,049	335,662	-	335,662
(2)セグメント間の内部売上高又は振替 高	148,206	11,013	46	159,267	(159,267)	-
計	277,091	214,741	3,096	494,929	(159, 267)	335,662
営業費用	207,793	211,367	2,945	422,106	(162,860)	259,246
営業利益	69,297	3,374	150	72,822	3,593	76,416
. 資産	456,092	101,465	1,427	558,985	29,428	588,413

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
 - 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) アジア マレーシア、中国、韓国、台湾
 - (2) その他の地域 米国
 - 3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等です。

当連結会計年度末 63,516百万円

4.会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計処理基準に関する事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しています。この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、「日本」のセグメントにおいて営業費用が1,682百万円増加し、営業利益が同額減少しています。

また、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いを適用しています。この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、「アジア」のセグメントにおいて営業費用が2,304百万円増加し、営業利益が同額減少しています。

5.追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計処理基準に関する事項(追加情報)」に記載のとおり、有形固定資産の耐用年数を変更しています。この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、「日本」のセグメントにおいて営業費用が2,426百万円増加し、営業利益が同額減少しています。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	231,644	19,718	251,363
連結売上高(百万円)			368,267
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	62.9%	5.4%	68.3%

- (注)1.国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
 - 2 . 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) アジア マレーシア、中国、韓国、台湾
 - (2) その他の地域 米国
 - 3.海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	213,834	18,459	232,293
連結売上高(百万円)			335,662
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	63.7%	5.5%	69.2%

- (注)1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
 - 2 . 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) アジア マレーシア、中国、韓国、台湾
 - (2) その他の地域 米国
 - 3.海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 開示すべき取引はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 開示すべき取引はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日) 及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日) を適用しています。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
	至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	691円27銭	701円62銭
1 株当たり当期純利益金額	105円29銭	43円89銭

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	347,785	352,744
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,832	3,700
(うち少数株主持分(百万円))	(3,832)	(3,700)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	343,953	349,043
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	497,569,890	497,484,456

3.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	50,668	21,831
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	50,668	21,831
普通株式の期中平均株式数(株)	481,225,767	497,455,836

(重要な後発事象)

(里女は後光尹豕)			
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	応して、当社グループは てきましたが、今後福建	CRT) 用ガラス市場の縮小に対同ガラス事業の整理・縮小を進め電気硝子有限公司の業績回復が見月9日開催の取締役会において、	
	名称	福建電気硝子有限公司	
	事業内容	CRT用ガラスの製造・販売	
	持分比率	当社 91.4%	
	解散時期	6月中旬以降、現地関係当局による解散の認可を受け、清算手続き を開始	
	解散による損失見込額	約20億円	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本電気硝子株式会社	第4回無担保社債	平成15年	20,000	20,000	0.99	なし	平成21年
口平电划明丁怀以云红	12月2日	12月 2 日	20,000	(20,000)	0.99	<i>*</i> ***	12月 2 日
合計			20.000	20,000			
- I		_	20,000	(20,000)	-	-	-

(注)1.()は1年以内償還予定の金額であり、内書きです。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は次のとおりです。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
20,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	65,072	62,588	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,581	2,305	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	34	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	9,112	44,988	1.4	平成22年 8 月31日 から 平成27年 6 月 5 日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	61	-	-
その他有利子負債				
預り保証金(1年以内) [流動負債・その他]	18	18	0.3	-
合計	76,784	109,997	-	-

- (注)1.「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しています。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,875	7,470	24,470	3,654
リース債務	25	20	11	3

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自 平成20年4月1日	自 平成20年7月1日	自 平成20年10月1日	自 平成21年1月1日
	至 平成20年6月30日	至 平成20年9月30日	至 平成20年12月31日	至 平成21年3月31日
売上高(百万円)	104,234	98,203	73,607	59,617
税金等調整前四半期				
純利益金額又は純損	32,355	27,277	7,742	26,815
失金額()	32,300	21,211		20,013
(百万円)				
四半期純利益金額又				
は純損失金額()	18,861	15,588	5,463	18,081
(百万円)				
1株当たり四半期純				
利益金額又は純損失	37.91	31.34	10.98	36.35
金額()	37.91	31.34	10.90	30.33
(円)				

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,706	73,698
受取手形	3,555	1,587
売掛金	4 80,942	46,859
商品及び製品	9,605	17,485
半製品	7,840	-
原材料	2,665	-
仕掛品	1,682	2,859
貯蔵品	8,244	-
原材料及び貯蔵品	-	10,882
未収入金	3,357	-
前渡金	16	15
繰延税金資産	7,975	5,422
その他	2,304	8,727
貸倒引当金	101	62
流動資産合計	199,795	167,475
固定資産		
有形固定資産 建物	57.711	CE 023
建物 減価償却累計額	57,711 28,144	65,937 29,503
建物(純額)		
構築物	29,567	36,433 12,405
減価償却累計額	11,385 7,901	8,303
構築物(純額)	3,484	4,101
	356,733	409,597
機械及び装置	I '	I
減価償却累計額	164,936	180,060
機械及び装置(純額)	191,796	229,537
車両運搬具	1,149	1,719
減価償却累計額	731	1,110
車両運搬具(純額)	417	608
工具、器具及び備品 減価償却累計額	13,187	12,487
- パーリッグ (回復が系計額 工具、器具及び備品(純額)	11,361	10,889
	8,999	1,598
土地	1 0,999	I
リース資産		45
減価償却累計額	-	5
リース資産(純額)	-	40
建設仮勘定	15,021	27,858
有形固定資産合計	251,112	309,177
無形固定資産	22	00
借地権 施設利用権	82	82
施設利用権	60	318

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
ソフトウエア	160	219
無形固定資産合計	303	620
投資その他の資産		
投資有価証券	16,838	11,958
関係会社株式	23,223	22,803
関係会社出資金	6,402	4,188
長期貸付金	14	9
従業員に対する長期貸付金	7	6
関係会社長期貸付金	11,048	8,819
破産更生債権等	183	99
長期前払費用	772	690
繰延税金資産	4,584	7,251
その他	1,994	399
貸倒引当金	194	100
投資その他の資産合計	64,875	56,125
固定資産合計	316,291	365,923
資産合計	516,086	533,398
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,104	28,996
短期借入金	63,746	61,531
1年内返済予定の長期借入金	1,893	1,024
1年内償還予定の社債	-	20,000
リース債務	-	10
未払金	32,667	35,016
未払費用	7 274	9.053
未払法人税等	27,600	79
前受金	59	27
預り金	4 290	3.903
	4	4
製品補償損失引当金 役員賞与引当金	201	85 113
で	129	
	<u> </u>	150,992
流動負債合計	179,966	159,883
固定負債	20,000	
社債 長期借入金	20,000	20 405
	1,214	38,405
リース債務 長期未払金	- 2.121	32
長期木払並 退職給付引当金	2,131 77	78
後 役員退職慰労引当金 2000年	307	307
は 見 返 報 慰 力 引 当 並 特別 修 繕 引 当 金	17,611	23,132
おから	41,342	61,956
負債合計	221,309	221,839

有価証券報告書(単位:百万円)

		 当事業年度
	(平成20年3月31日)	(平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,155	32,155
資本剰余金		
資本準備金	33,885	33,885
その他資本剰余金	630	472
資本剰余金合計	34,516	34,358
利益剰余金		
利益準備金	2,988	2,988
その他利益剰余金		
別途積立金	155,770	205,770
繰越利益剰余金	65,707	35,061
利益剰余金合計	224,466	243,819
自己株式	44	196
株主資本合計	291,093	310,137
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,683	1,410
繰延ヘッジ損益	-	10
評価・換算差額等合計	3,683	1,421
純資産合計	294,776	311,558
負債純資産合計	516,086	533,398

(単位:百万円)

【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 271,571 303,616 売上高 売上原価 商品及び製品期首たな卸高 10,540 17,446 184,441 188,780 当期製品製造原価 当期商品仕入高 5,021 5,233 2 881 2 567 他勘定振替高 合計 203,461 206,553 商品及び製品期末たな卸高 17,485 9,605 売上原価合計 193,856 189,067 売上総利益 109,760 82,503 販売費及び一般管理費 運賃及び荷造費 5,219 運賃 4,615 役員報酬 300 324 給料手当及び賞与 2.055 1,837 減価償却費 55 94 技術研究費 3,941 3,926 構内作業費 677 業務委託費 689 貸倒引当金繰入額 27 56 役員賞与引当金繰入額 129 113 その他 4,761 4.297 17,168 15,954 販売費及び一般管理費合計 営業利益 92,592 66,548 営業外収益 4,632 受取利息及び受取配当金 3,677 受取配当金 1,589 受取技術料 1,861 1,696 その他 1.721 営業外収益合計 8,215 6,963 営業外費用 支払利息 777 1,107 社債利息 380 197 たな卸資産廃棄損 1.653 1.015 1,430 2,728 固定資産除却損 休止固定資産減価償却費 1,933 その他 2,824 3,470 営業外費用合計 7,066 10,453 経常利益 93,740 63,059

有価証券報告書(単位:百万円)

		•
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益		
前期損益修正益	337	556
投資有価証券売却益	368	-
投資有価証券清算益	2,065	-
特別利益合計	2,771	556
特別損失		
固定資産除却損	8 1,405	3,386
固定資産売却損	-	₇ 15,902
減損損失	9 1,770	9 575
投資有価証券売却損	-	1,905
投資有価証券評価損	1,267	502
関係会社株式評価損	280	168
関係会社出資金評価損	2,607	2,213
特別損失合計	7,332	24,655
税引前当期純利益	89,179	38,960
法人税、住民税及び事業税	34,808	13,272
法人税等調整額	1,290	1,359
法人税等合計	36,098	14,631
当期純利益	53,081	24,328

【製造原価明細書】

		前事業年度			
		(自 平成19年4月1日		(自 平成20年4月1	
		至 平成20年 3 月31		至 平成21年 3 月31	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		50,900	26.7	49,452	26.2
分務費		16,548	8.7	16,038	8.5
経費		123,202	64.6	123,335	65.3
1.電力使用料		9,679		10,464	
2.減価償却費		27,780		31,764	
3 . 外注加工費		10,578		8,776	
4 . 荷造運賃		40,628		37,404	
5 . その他	1	34,534		34,925	
当期総製造費用		190,651	100	188,826	100
半製品及び仕掛品期首たな卸 高		11,471		-	
仕掛品期首たな卸高		-		1,682	
他勘定振替高	2	3,819		3,208	
半製品及び仕掛品期末たな卸 高		9,523		-	
仕掛品期末たな卸高		-		2,859	
当期製品製造原価		188,780		184,441	

当事業年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)
1 . 特別修繕引当金繰入額6,043百万円が含まれていま
す 。
2.他勘定振替高は、固定資産、販売費及び一般管理費、
並びに営業外費用等へ振替えたものです。
なお、半製品の購入647百万円が含まれています。
_

原価計算の方法

当社の原価計算は、組別、工程別による総合原価計算を採用しています。

(単位:百万円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 18,385 32,155 当期変動額 新株の発行 13,770 当期変動額合計 13,770 当期末残高 32,155 32,155 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 20,115 33,885 当期変動額 13,770 新株の発行 当期変動額合計 13,770 当期末残高 33,885 33,885 その他資本剰余金 前期末残高 14 630 当期変動額 自己株式の処分 616 158 当期変動額合計 158 616 当期末残高 472 630 資本剰余金合計 前期末残高 20,129 34,516 当期変動額 新株の発行 13,770 自己株式の処分 158 616 当期変動額合計 14,386 158 当期末残高 34,516 34,358 利益剰余金 利益準備金 前期末残高 2,988 2,988 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 2,988 2,988 その他利益剰余金 別途積立金 前期末残高 125,770 155,770 当期変動額 別途積立金の積立 30,000 50,000 当期変動額合計 30,000 50,000 当期末残高 155,770 205,770

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
——— 繰越利益剰余金		
前期末残高	46,453	65,707
当期変動額		
剰余金の配当	3,826	4,974
別途積立金の積立	30,000	50,000
当期純利益	53,081	24,328
当期変動額合計	19,254	30,646
当期末残高	65,707	35,061
利益剰余金合計		
前期末残高	175,211	224,466
当期変動額		
剰余金の配当	3,826	4,974
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	53,081	24,328
当期変動額合計	49,254	19,353
当期末残高	224,466	243,819
自己株式		
前期末残高	805	44
当期変動額		
自己株式の取得	226	509
自己株式の処分	986	357
当期変動額合計	760	151
当期末残高	44	196
株主資本合計		
前期末残高	212,921	291,093
当期変動額		
新株の発行	27,540	-
剰余金の配当	3,826	4,974
当期純利益	53,081	24,328
自己株式の取得	226	509
自己株式の処分	1,603	199
当期変動額合計	78,171	19,043
当期末残高	291,093	310,137

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,969	3,683
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	3,286	2,272
当期変動額合計	3,286	2,272
当期末残高	3,683	1,410
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	-
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	-	10
当期変動額合計	-	10
当期末残高	-	10
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,969	3,683
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	3,286	2,261
当期变動額合計	3,286	2,261
当期末残高	3,683	1,421
純資産合計		
前期末残高	219,891	294,776
当期変動額		
新株の発行	27,540	-
剰余金の配当	3,826	4,974
当期純利益	53,081	24,328
自己株式の取得	226	509
自己株式の処分	1,603	199
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,286	2,261
当期変動額合計	74,885	16,782
当期末残高	294,776	311,558

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び	(1)子会社株式及び関連会社株式	(1)子会社株式及び関連会社株式
評価方法	移動平均法による原価法	同左
	(2)その他有価証券	(2)その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	…決算日の市場価格等に基づく時価	同左
	法(評価差額は全部純資産直入法	
	により処理し、売却原価は移動平均	
	法により算定)	
	時価のないもの	時価のないもの
	…移動平均法による原価法	同左
2 . デリバティブの評価方法	時価法を採用しています。	同左
3 . たな卸資産の評価基準及	製品については移動平均法による低価法	主として移動平均法による原価法(貸借
び評価方法	を、仕掛品については先入先出法による原	対照表価額は収益性の低下に基づく簿価
	価法を、その他のたな卸資産については移	切下げの方法により算定)を採用してい
	動平均法による原価法をそれぞれ採用し	ます。
	ています。	(会計方針の変更)
		当事業年度より 「棚卸資産の評価
		に関する会計基準」(企業会計基準
		第9号 平成18年7月5日公表分)を
		適用しています。
		この変更により、従来と同様の方法
		によった場合と比較して、営業利益は
		1,682百万円、経常利益及び税引前当
		期純利益はそれぞれ656百万円減少し
		ています。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4.固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定 定率法を採用しています。ただし、平成 10年4月1日以降にかいては、定額 法を採用しています。ただし、平成 10年4月1日以降にかいては、定額 法を採用しています。 な機械及のとおりです。 機計方。 の会計で表し、当年とのは、一次でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しています。ただし、平成 10年4月1日以降に取得した建物(建 物附属設備を除く。)については、定額 法を採用しています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 機械及び装置 9年 (追加情報) 当社は、平成20年度の法人税法改正を 契機に有形固定資産の耐用年数を見直 し、当事業年度より、機械及び装置の耐 用年数を主として13年から9年に変更 しています。 この変更により、従来と同様の方法に よった場合と比較して、営業利益は 2,525百万円、経常利益及び税引前当期 純利益はそれぞれ2,808百万円減少して います。
	569百万円減少しています。 (2)無形固定資産 定額法を採用しています。ただし、自社 利用のソフトウェアについては、社内に おける利用可能期間(5年)に基づく 定額法を採用しています。	(2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法を採用しています。 なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始日が 平成20年3月31日以前のリース取引に ついては、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっています。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(3)長期前払費用	(4)長期前払費用
	毎期均等額の償却を行っています。	同左
5 . 繰延資産の処理方法	株式交付費	
	支出時に全額費用として計上していま	
	す 。	
6 . 外貨建の資産及び負債の	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為	同左
本邦通貨への換算基準	替相場により円貨に換算し、換算差額は損	
	益として処理しています。	
7 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金
	債権の貸倒れによる損失に備えるた	同左
	め、一般債権については貸倒実績率によ	
	り、貸倒懸念債権等特定の債権について	
	は個別に回収可能性を勘案し、回収不能	
	見込額を計上しています。	
	(2)製品補償損失引当金	(2)製品補償損失引当金
	当社製品の一部について発生した今後	同左
	必要と見込まれる補償費用の支出に備	
	えるため、対象製品の出荷数に基づき算	
	定した発生予測金額を計上しています。	
	(3)役員賞与引当金	(3)役員賞与引当金
	取締役賞与の支給に備えるため、支給	同左
	見込額に基づき計上しています。	
	(4)退職給付引当金	(4)退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、当事	同左
	業年度末における退職給付債務の金額	
	を計上しています。	
	なお、対象となる従業員が少なく、退職	
	給付の重要性が乏しいため、退職給付債	
	務の金額は、簡便法(当事業年度末自己	
	都合要支給額)によっています。	

	·	
項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(5)役員退職慰労引当金	(5)役員退職慰労引当金
	役員の退職慰労金の支出に備えるた	同左
	め、内規に基づく当事業年度末要支給額	132
	を計上しています。	
	ただし、平成16年6月に役員退職慰労	
	金制度を廃止したため、平成16年7月以	
	降については追加計上しておりません。	
	降にづいては追加計工しておりよせん。 (6)特別修繕引当金	
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(6)特別修繕引当金
	ガラス溶解炉の定期的な大規模修繕に サラスを は、次同修繕に要する日籍修繕	同左
	備えるため、次回修繕に要する見積修繕	
	金額を次回修繕までの期間を基準とし	
	て配分しています。	
8.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると	
	認められるもの以外のファイナンス・	
	リース取引については通常の賃貸借取引	
	に係る方法に準じた会計処理によってい	
	ます。	
9.ヘッジ会計の方法		(1)ヘッジ会計の方法
		金利スワップ取引については、ヘッ
		ジ会計の要件を満たしている場合は
		繰延ヘッジ処理を採用しています。
		(2)ヘッジ手段とヘッジ対象
		ヘッジ手段 ヘッジ対象
		金利スワップ取引 借入金利息
		(3)ヘッジ方針
		借入金の金利変動リスク回避する目
		りで金利スワップ取引を行って い ま
		ਰ ੍ਹ
		┃ ┃(4)ヘッジの有効性の評価方法
		金利スワップ取引については繰延
		ヘッジ処理を採用していますが、特例
		 性の評価を省略しています。
10.その他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理について	消費税等の会計処理について
めの基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理は、税	同左
	抜方式によっています。	
	1 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u> </u>

【会計処理の変更】

【云门处理(0)复史】	
前事業年度	当事業年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準)
	当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業
	会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第
	一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に
	関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第
	16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度
	委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売
	買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
	なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移
	転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常
	の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていま
	す。
	この変更による財務諸表に与える影響は軽微です。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(損益計算書)

「たな卸資産評価損」について

前事業年度まで営業外費用において区分掲記していた「たな卸資産評価損」(当事業年度334百万円)は、営業外費用の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しています。

「仕損品損失」について

前事業年度まで営業外費用において区分掲記していた「仕損品損失」(当事業年度281百万円)は、営業外費用の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しています。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(貸借対照表及び損益計算書)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度の貸借対照表において、「商品及び製品」「半製品」として区分掲記していたものは、当事業年度から「商品及び製品」と一括して掲記しています。なお、当事業年度における「商品及び製品」「半製品」の金額は、それぞれ9,607百万円、7,878百万円です。

また、当事業年度の損益計算書における「商品及び製品 期首たな卸高」「商品及び製品期末たな卸高」にはそれ ぞれ「半製品」を含めて表示しています。

また、前事業年度の貸借対照表において、「原材料」「貯蔵品」として区分掲記していたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」として掲記しています。なお、当事業年度における「原材料」「貯蔵品」の金額は、それぞれ2,674百万円、8,207百万円です。

(貸借対照表)

「未収入金」について

前事業年度まで流動資産において区分掲記していた「未収入金」(当事業年度827百万円)は、資産の総額の100分の1以下であるため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しています。

(損益計算書)

「構内作業費」について

前事業年度まで販売費及び一般管理費において区分掲記していた「構内作業費」は、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上させるため当事業年度より「業務委託費」として表示しています。

「受取利息及び受取配当金」について

前事業年度まで営業外収益において区分掲記していた「受取利息及び受取配当金」は、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上させるため当事業年度より「受取配当金」及び営業外収益の「その他」として表示しています。なお、当事業年度における「受取利息」の金額は367百万円であり、また前事業年度における「受取配当金」「受取利息」の金額は、それぞれ4.337百万円、295百万円です。

「休止固定資産減価償却費」について

前事業年度において営業外費用の「その他」として表示していた「休止固定資産減価償却費」(前事業年度109百万円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しています。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

(売掛債権一括信託に係る債務に対する 保証) エスジーエスエンジニアリング(株) (売掛債権一括信託に係る債務に対する 保証) 電気硝子運輸サービス(株) (売掛債権一括信託に係る債務に対する 保証) 電気硝子運輸サービス(株) (売掛債権一括信託に係る債務に対する 保証) 電気硝子運輸サービス(株) (売掛債権一括信託に係る債務に対する 保証) (売掛債権一括信託に係る債務に対する 保証) 福建電気硝子有限公司 (現行借入金に対する保証) (現行借入金に対する保証)	(資借対照表関係)	-	11 NI	
1. 圧縮記帳 過年度に取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、土地842百万円並びに機械及び装置34百万円です。 2. 偶発債務 保証債務 1,347百万円 2. 偶発債務 保証債務 1,347百万円 2. 偶発債務 保証債務 1,440百万円 (後業員の住宅建設資金等備入金に対する保証) 5. 株電気硝子物流サービス 6.35百万円 (税業員の住宅建設資金等備入金に対する保証) 7. 440百万円 7. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5. 5.)
過年度に取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮証機額は、土地042百万円並びに機械及び装置34百万円です。 2.偶発債務 (経証債務)				
よる圧縮記帳額は、土地842百万円並びに機械及び装置 34百万円です。 2 、偶発債務 保証債務 関社従業員 1,347百万円 (従業員の住宅建設資金等債入金に対する保証) (総業員の住宅建設資金等債入金に対する保証) (総業員の住宅建設資金等債入金に対する保証) (税業員の住宅建設資金等債入金に対する保証) (税業員の住宅建設資金等債入金に対する保証) (表計債権一括信託に係る債務に対する保証) (表計債権一括信託に係る債務に対する保証) (表計債権一括信託に係る債務に対する保証) (表計債権一括信託に係る債務に対する保証) (表計債権一括信託に係る債務に対する保証) (銀行債人金に対する保証) (銀行債人金に対益人金に対益人金に対益人金に対益人金に対益人金に対益人金に対益人金に対益	過年度に取得価額から直接控除した国庫補助金等に			
2 ・ (偶発債務 保証債務				
2 . 偶発債務				
当社従業員	2.偶発債務			
(従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証) お保証) お保証 (((((((((((((((((((
(従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証) お保証) お保証 (((((((((((((((((((1,347百万円		1,149百万円
る保証)				,
(売掛債権―括信託に係る債務に対する 保証) エスジーエスエンジニアリング㈱ 2,127百万円 (売掛債権―括信託に係る債務に対する 保証) エスジーエスエンジニアリング㈱ 1,420百万円 (売掛債権―括信託に係る債務に対する 保証) 電気硝子運輸サービス㈱ 2,456百万円 (売掛債権―括信託に係る債務に対する 保証) (売掛債権―括信託に係る債務に対する 保証) (売掛債権―括信託に係る債務に対する 保証) (表付債人金に対する保証) エッボン・エレクトリック・グラス・マ 6,600百万円 しーシア Sdn. Bhd. (銀行借入金に対する保証) その他の偶発債務 当社は、ニッボン・エレクトリック・グラス・レーシア Sdn. Bhd. (銀行借入金に対する保証) その他の偶発債務 当社は、ニッボン・エレクトリック・グラス・レーシア Sdn. Bhd. (銀行借入金に対する保証) その他の偶発債務 「会社に「大力を対する保証」をの他の偶発債務 「会社に「大力を登け取る金額及びこれに対する利息を超えません。 3.受取手形割引高 104百万円 4.関係会社に係る注記 区分掲記をした以外で各科目に含まれる関係会社に対する重要なものは次のとおりです。 売掛金 42,779百万円 買掛金 10,864百万円 関掛金 10,864百万円 関掛金 5,539百万円	る保証)		I`	
保証)	 株電気硝子物流サービス	1,940百万円	ル (株)電気硝子物流サービス	635百万円
エスジーエスエンジニアリング㈱ 2,127百万円 (売掛債権―括信託に係る債務に対する 保証) 電気硝子運輸サービス㈱ 2,456百万円 (売掛債権―括信託に係る債務に対する 保証) 電気硝子運輸サービス㈱ 938百万円 (売掛債権―括信託に係る債務に対する 保証) 電気硝子運輸サービス㈱ 938百万円 (飛掛債権―括信託に係る債務に対する 保証) (無力機権―括信託に係る債務に対する 保証) (銀行借入金に対する保証) (銀行借入金に対する保証) (銀行借入金に対する保証) (銀行借入金に対する保証) (銀行借入金に対する保証) (銀行借入金に対する保証) (銀行借入金に対する保証) (銀行借入金に対する保証) (銀行借入金に対する保証) その他の偶発債務 当社は、ニッボン・エレクトリック・グラス・マ 6,600百万円 レーシア Sdn.Bhd. (銀行借入金に対する保証) その他の偶発債務 当社は、ニッボン・エレクトリック・グラス・ロバーシア Sdn.Bhd. (銀行借入金に対する保証) その他の偶発債務 当社は、ニッボン・エレクトリック・グラス・ロバーシア Sdn.Bhd. (銀行借入金に対する保証) その他の偶発債務 「方面を担対する保証」 (銀行性入金に対する保証) をの他の偶発債務 「同左」 (銀行性入金に対する保証) をの他の偶発債務 「同左」 (銀行性入金に対する保証) をの他の偶発債務 「同左」 (現所と対する保証) をの他の偶発債務 「日本に対する保証」 をの他のの機能 では対するとい対するとい対するとい対するとい対するとい対するとい対するとい対するとい			l .	
(売掛債権一括信託に係る債務に対する保証) で表対債権一括信託に係る債務に対する保証) で表対債権一括信託に係る債務に対する保証 (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証) (売掛債権一括信託に係る債務に対する保証) (表付債人金に対する保証) (銀行借人金に対する保証) (銀行借人金に対する保証) (銀行借人金に対する保証) (銀行借入金に対する保証) その他の偶発債務 当社は、コッポン・エレクトリック・グラス・レーシア Sdn. Bhd. (銀行借入金に対する保証) その他の偶発債務 同左 (3)清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。 (1)清算人等が清算に関連して負う責任、費用等 (2)清算人の報酬 なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。 3 受取手形割引高 60百万円 4 関係会社に係る注記 区分掲記をした以外で各科目に含まれる関係会社に対する重要なものは次のとおりです。 売掛金 21,045百万円 関掛金 10,864百万円 関掛金 5,539百万円	(保証)		保証)	
保証)	エスジーエスエンジニアリング(株)	2,127百万円	エスジーエスエンジニアリング(株)	1,420百万円
電気硝子運輸サービス㈱ 2,456百万円 (売掛債権一括信託に係る債務に対する (保証) 福建電気硝子有限公司 1,210百万円 (銀行借入金に対する保証) (銀行借入金に対する保証) ニッポン・エレクトリック・グラス・マ 6,600百万円 レーシア Sdn.Bhd. (銀行借入金に対する保証) (銀行借入金に対する保証) その他の偶発債務 ニンボン・エレクトリック・グラス・ 以K Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。 (1)清算人等が清算に関連して負う責任、費用等 (2)清算人の報酬 なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。 3.受取手形割引高 104百万円 4.関係会社に係る注記 区分掲記をした以外で各科目に含まれる関係会社に対する重要なものは次のとおりです。 売掛金 42,779百万円 買掛金 10,864百万円 関掛金 21,045百万円	(売掛債権一括信託に係る債務に対	する	 (売掛債権一括信託に係る債務に対する	
(売掛債権一括信託に係る債務に対する 保証) 福建電気硝子有限公司 1,210百万円 (銀行借入金に対する保証) (銀行借入金に対する保証) 1,148百万円 (銀行借入金に対する保証) (銀行借入金に対する保証) 1,148百万円 レーシア Sdn. Bhd. (銀行借入金に対する保証) 2,200百万円 2,200万円 2,200	保証)		(保証)	
保証) 福建電気硝子有限公司 1,210百万円 (銀行借入金に対する保証) ニッポン・エレクトリック・グラス・マ 6,600百万円 (銀行借入金に対する保証) ニッポン・エレクトリック・グラス・マ 6,600百万円 レーシア Sdn.Bhd. (銀行借入金に対する保証) その他の偶発債務 当社は、ニッポン・エレクトリック・グラス・ (銀行借入金に対する保証) その他の偶発債務 当社は、ニッポン・エレクトリック・グラス・ 同左 UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。 (1)清算人等が清算に関連して負う責任、費用等(2)清算人の報酬 なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。 3.受取手形割引高 104百万円 4.関係会社に係る注記 区分掲記をした以外で各科目に含まれる関係会社に対する重要なものは次のとおりです。 売掛金 42,779百万円 買掛金 10,864百万円 買掛金 5,539百万円	電気硝子運輸サービス(株)	2,456百万円	電気硝子運輸サービス㈱	938百万円
福建電気硝子有限公司 1,210百万円(銀行借入金に対する保証) 1,148百万円(銀行借入金に対する保証) (銀行借入金に対する保証) 2,310百万円レーシア Sdn. Bhd. (銀行借入金に対する保証) 2,310百万円レーシア Sdn. Bhd. (銀行借入金に対する保証) 2,3110百万円レーシア Sdn. Bhd. (銀行借入金に対する保証) 2,3110百万円レーシア Sdn. Bhd. (銀行借入金に対する保証) 2,3110百万円 3,3110百五 3,2110百五 4,2110百五 4,2110百五 3,2110百五 3,2110	(売掛債権一括信託に係る債務に対	する	(売掛債権一括信託に係る債務に対する	
(銀行借入金に対する保証) ニッポン・エレクトリック・グラス・マ 6,600百万円 レーシア Sdn. Bhd. (銀行借入金に対する保証) その他の偶発債務 当社は、ニッポン・エレクトリック・グラス・ UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。 (1)清算人等が清算に関連して負う責任、費用等(2)清算人の報酬なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。 3.受取手形割引高 104百万円 4.関係会社に係る注記 区分掲記をした以外で各科目に含まれる関係会社に対する重要なものは次のとおりです。 売掛金 42,779百万円 買掛金 10,864百万円 買掛金 5,539百万円	保証)		保証)	
ローシア Sdn. Bhd. (銀行借入金に対する保証) その他の偶発債務 当社は、ニッポン・エレクトリック・グラス・ UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。 (1)清算人等が清算に関連して負う責任、費用等(2)清算人の報酬 なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。 3.受取手形割引高 104百万円 4.関係会社に係る注記 区分掲記をした以外で各科目に含まれる関係会社に対する重要なものは次のとおりです。 売掛金 42,779百万円 買掛金 10,864百万円 四本では、サラス・マ 6,600百万円 ローシア Sdn. Bhd. (銀行借入金に対する保証) その他の偶発債務 のは行性、会に対する保証) その他の偶発債務 のは行性、会に対する保証) をの他の偶発債務 のは行性、会に対する保証) をの他の偶発債務 のは行性、会に対する保証) をの他の偶発債務 のは行性、会に対する保証) をの他の偶発債務 のは行性、会に対する保証) をの他の偶発債務 のは行性、会に対する保証 をの他の偶発債務 のは行性、会に対する保証) をの他の偶発債務 のは行性、会に対する保証 をの他の偶発債務 をの他の偶発債務 をの他の偶発債務 のは行性、会に対する保証 をの他の偶発債務 をの他の場発債務 をの他の場発債務 をの他の場発債務 をの他の偶発債務 をの他の場発債務 をの他の場発債務 をの他の場発債務 をの他の場発債務 をの他の場発債務 をの他の場発債務 をの他の場発債務 をの他の場発情務 をの他の場所をは、会に対する場所をは、会に対するとは対するとは対するとは対するとは対するとは対するとは対するとは対するとは	福建電気硝子有限公司	1,210百万円	福建電気硝子有限公司	1,148百万円
レーシア Sdn. Bhd. (銀行借入金に対する保証) その他の偶発債務 当社は、ニッポン・エレクトリック・グラス・ UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次 の事項について補償を行うことの保証状を差し入 れています。 (1)清算人等が清算に関連して負う責任、費用等 (2)清算人の報酬 なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社 から受け取る金額及びこれに対する利息を超えま せん。 3.受取手形割引高 104百万円 4.関係会社に係る注記 区分掲記をした以外で各科目に含まれる関係会社に 対する重要なものは次のとおりです。 売掛金 42,779百万円 買掛金 10,864百万円	(銀行借入金に対する保証)		(銀行借入金に対する保証)	
(銀行借入金に対する保証) その他の偶発債務 当社は、ニッポン・エレクトリック・グラス・ UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次 の事項について補償を行うことの保証状を差し入 れています。 (1)清算人等が清算に関連して負う責任、費用等 (2)清算人の報酬 なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社 から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。 3.受取手形割引高 104百万円 4.関係会社に係る注記 区分掲記をした以外で各科目に含まれる関係会社に 対する重要なものは次のとおりです。 売掛金 42,779百万円 買掛金 10,864百万円 買掛金 5,539百万円	ニッポン・エレクトリック・グラス	ス・マ 6,600百万円	ニッポン・エレクトリック・グラス・マ	6,600百万円
その他の偶発債務 当社は、ニッポン・エレクトリック・グラス・ UK Limi tedの法的清算にあたり、清算人等に対し次 の事項について補償を行うことの保証状を差し入 れています。 (1)清算人等が清算に関連して負う責任、費用等 (2)清算人の報酬 なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社 から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。 3.受取手形割引高 104百万円 4.関係会社に係る注記 区分掲記をした以外で各科目に含まれる関係会社に 対する重要なものは次のとおりです。 売掛金 42,779百万円 買掛金 10,864百万円 買掛金 5,539百万円	レーシア Sdn.Bhd.		レーシア Sdn.Bhd.	
当社は、ニッポン・エレクトリック・グラス・ UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次 の事項について補償を行うことの保証状を差し入 れています。 (1)清算人等が清算に関連して負う責任、費用等 (2)清算人の報酬 なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社 から受け取る金額及びこれに対する利息を超えま せん。 3.受取手形割引高 104百万円 4.関係会社に係る注記 区分掲記をした以外で各科目に含まれる関係会社に 対する重要なものは次のとおりです。 売掛金 42,779百万円 買掛金 10,864百万円 買掛金 5,539百万円	(銀行借入金に対する保証)		(銀行借入金に対する保証)	
UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。 (1) 清算人等が清算に関連して負う責任、費用等 (2) 清算人の報酬 なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。 3 . 受取手形割引高 104百万円 4 . 関係会社に係る注記 区分掲記をした以外で各科目に含まれる関係会社に対する重要なものは次のとおりです。 売掛金 42,779百万円 買掛金 21,045百万円 買掛金 10,864百万円 買掛金 5,539百万円	その他の偶発債務		その他の偶発債務	
の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。 (1)清算人等が清算に関連して負う責任、費用等 (2)清算人の報酬 なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社 から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。 3.受取手形割引高 104百万円 4.関係会社に係る注記 区分掲記をした以外で各科目に含まれる関係会社に対する重要なものは次のとおりです。 売掛金 42,779百万円 買掛金 10,864百万円 買掛金 5,539百万円	当社は、ニッポン・エレク	トリック・グラス・	同左	
れています。 (1)清算人等が清算に関連して負う責任、費用等 (2)清算人の報酬 なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社 から受け取る金額及びこれに対する利息を超えま せん。 3.受取手形割引高 104百万円 4.関係会社に係る注記 区分掲記をした以外で各科目に含まれる関係会社に 対する重要なものは次のとおりです。 売掛金 42,779百万円 買掛金 10,864百万円	UK Limitedの法的清算にあ	たり、清算人等に対し次		
(1)清算人等が清算に関連して負う責任、費用等 (2)清算人の報酬 なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社 から受け取る金額及びこれに対する利息を超えま せん。 3.受取手形割引高 104百万円 4.関係会社に係る注記 区分掲記をした以外で各科目に含まれる関係会社に 対する重要なものは次のとおりです。 売掛金 42,779百万円 買掛金 10,864百万円 買掛金 5,539百万円	の事項について補償を行う	ことの保証状を差し入		
(2)清算人の報酬 なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社 から受け取る金額及びこれに対する利息を超えま せん。 3.受取手形割引高 104百万円 4.関係会社に係る注記 区分掲記をした以外で各科目に含まれる関係会社に 対する重要なものは次のとおりです。 売掛金 42,779百万円 買掛金 10,864百万円 買掛金 5,539百万円	れています。			
なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社 から受け取る金額及びこれに対する利息を超えま せん。 3.受取手形割引高 104百万円 3.受取手形割引高 60百万円 4.関係会社に係る注記 4.関係会社に係る注記 区分掲記をした以外で各科目に含まれる関係会社に 対する重要なものは次のとおりです。 カする重要なものは次のとおりです。 売掛金 42,779百万円 買掛金 21,045百万円	(1)清算人等が清算に関連	して負う責任、費用等		
から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。 3.受取手形割引高 104百万円 4.関係会社に係る注記 2分掲記をした以外で各科目に含まれる関係会社に対する重要なものは次のとおりです。	(2)清算人の報酬			
せん。 3.受取手形割引高 104百万円 4.関係会社に係る注記 3.受取手形割引高 60百万円 4.関係会社に係る注記 区分掲記をした以外で各科目に含まれる関係会社に対する重要なものは次のとおりです。 売掛金 42,779百万円 買掛金 10,864百万円 買掛金 5,539百万円	なお、補償の総額は、保証も	状差し入れ後当社が同社		
3.受取手形割引高 104百万円 4.関係会社に係る注記 4.関係会社に係る注記 2分掲記をした以外で各科目に含まれる関係会社に対する重要なものは次のとおりです。 5.539百万円 買掛金 10,864百万円 買掛金 5,539百万円	から受け取る金額及びこれ	に対する利息を超えま		
4. 関係会社に係る注記 区分掲記をした以外で各科目に含まれる関係会社に 対する重要なものは次のとおりです。 売掛金 42,779百万円	せん。			
区分掲記をした以外で各科目に含まれる関係会社に 対する重要なものは次のとおりです。 売掛金 42,779百万円 売掛金 21,045百万円 買掛金 10,864百万円 買掛金 5,539百万円	3.受取手形割引高	104百万円	3.受取手形割引高	60百万円
対する重要なものは次のとおりです。 対する重要なものは次のとおりです。 売掛金 42,779百万円 売掛金 21,045百万円 買掛金 10,864百万円 買掛金 5,539百万円	4 . 関係会社に係る注記		4 . 関係会社に係る注記	
売掛金 42,779百万円 売掛金 21,045百万円 買掛金 10,864百万円 買掛金 5,539百万円				
買掛金 10,864百万円 買掛金 5,539百万円				
[T]	l .		'	
その他の流動負債合計 7,607百万円 その他の流動負債合計 8,096百万円	r		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	その他の流動負債合計	7,607百万円	その他の流動負債合計 8,0)96百万円

EDINET提出書類 日本電気硝子株式会社(E01190)

有価証券報告書

		15
前事業年度	当事業年度	
(平成20年3月31日)	(平成21年3月31日)	
	5 . コミットメントライン	
	当社は、資金の効率的かつ機動的な	:調達を行うため
	金融機関と貸出コミットメントライ	ン契約を締結し
	ています。この契約に基づく当事業績	年度末の借入未実
	行残高は次のとおりです。	
	貸出コミットメントの総額	25,000百万円
	借入実行残高	- 百万円
	差引額	25,000百万円

(損益計算書関係)

(担血口异百)以()			
(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1 . 一般管理費及び当期製造費		 	<u> </u>
費は、5,108百万円です。		費は、5,051百万円です。	
2.他勘定振替高は、経費、販売	费乃バー似答理费並バ	2. 同左	
		2. 向在 	
に営業外費用等へ振替えたも	O) C 9 ,		
3.関係会社に係る注記		3.関係会社に係る注記	
売上高	156,695百万円	売上高	149,847百万円
受取利息及び受取配当金	4,338百万円	受取配当金	3,383百万円
受取技術料	1,823百万円	受取技術料	1,570百万円
		その他の営業外収益合計	798百万円
4.固定資産除却損は、主に機械及び装置の通常の更新		4. 同左	
によるものです。			
5 . 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。		5 . 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。	
特別修繕引当金戻入額	337百万円	特別修繕引当金戻入額	522百万円
		貸倒引当金戻入額	33百万円
- 6.投資有価証券清算益は英国	旧子会社であるニッポ		
ン・エレクトリック・グラス	・UK Limitedの清算に		
よるものです。			
		 7 固定資産売却損は建設	仮勘定からの機械装置用部材
		の売却によるものです。	Waster of the law of the last
 8.固定資産除却損は、主にガラ	ラス溶解炉の新設に伴う		こガラス溶解炉の新設に伴う
ものであり、その内訳は次のと		既存資産の撤去によるもの及びガラス溶解炉の撤去	
000 C00.0, C00F3B(Id/X00)	_00.9 € 9 ,	によるものであり、その内訳は次のとおりです。	
 	640五七四		
建物	610百万円	建物	66百万円
機械及び装置	80百万円	機械及び装置	660百万円
解体除去費ほか	714百万円	解体除去費ほか	2,659百万円

	前事業年度
(自	平成19年4月1日
至	平成20年3月31日)

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

9. 当事業年度において、当社は、以下の資産グループ について減損損失を計上しました。

9. 当事業年度において、当社は、以下の資産グループ について減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	用途	坩
重要な 遊休資産	滋賀高月事業場他	機械及び装置、建物、 土地他	重要な 遊休資産	若狭上中

種類 場所 機械及び装置、その 中事業場他 他

的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産 のグループ化を行っています。また、重要な遊休資産 については個別物件ごとに資産のグループ化を行っ ています。

減損損失を把握するにあたっては、原則として継続

重要な遊休資産において今後の利用計画のないもの については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当 該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 なお、上記減損損失の内訳は機械及び装置(1,364百 万円)、その他(406百万円)です。

また、回収可能価額は正味売却価額により測定して いますが、ガラス製造設備については転用及び売却の 可能性が低いため価値を見込んでおりません。また、 土地及び建物については不動産鑑定士による鑑定評 価額を用いています。

減損損失を把握するにあたっては、原則として継続 的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産 のグループ化を行っています。また、重要な遊休資産 については個別物件ごとに資産のグループ化を行っ ています。

重要な遊休資産において今後の利用計画のないもの については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当 該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 なお、上記減損損失の内訳は機械及び装置(535百万 円)、その他(40百万円)です。

また、回収可能価額は正味売却価額により測定して いますが、ガラス製造設備については転用及び売却の 可能性が低いため価値を見込んでおりません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注1,2)	663,952	445,357	1,062,965	46,344
合計	663,952	445,357	1,062,965	46,344

- (注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、331,976株は平成19年4月1日付で普通株式1株につき 1.5株の割合で株式分割を実施した事による増加、113、381株は単元未満株式の買取りによる増加で
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の減少のうち、1,050,000株は引受人の買取引受けによる売出しによる減 少、12,965株は単元未満株式の売渡しによる減少です。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注1,2)	46,344	297,541	212,107	131,778
合計	46,344	297,541	212,107	131,778

- (注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加297,541株は、単元未満株式の買取りによる増加です。
 - 2 . 普通株式の自己株式の株式数の減少212.107株は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

(リース取引関係)

(リー人取り)	もな ノ					
前事業年度 (自 平成19年4月1日			当事業年度 (自 平成20年4月1日			
	平成20年 3 月31日		至 平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が	が借主に移転する	と認められるもの	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース			
以外のファイナンス・	リース取引		取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引につい			
<u>(借手側)</u>			ては、通常の賃貸借取引	に係る方法に準	じた会計処理に	
1.リース物件の取得	価額相当額、減価	i償却累計額相当	よっており、その内容は	次のとおりです	0	
額、減損損失累計額机	目当額及び期末残	高相当額	<u>(借手側)</u>			
	工具器具	合計	1.リース物件の取得	面額相当額、減価	償却累計額相当	
	<u>及び備品</u> _ モニロ		額、減損損失累計額相当		相当額	
	百万円	百万円		工具器具	合計	
取得価額相当額	522	522	-	<u> 及び備品</u> _		
減価償却累計額相当額		141		百万円	百万円	
期末残高相当額	381	381	取得価額相当額	507	507	
			減価償却累計額相当額 -	237	237	
			期末残高相当額	270	270	
2 . 未経過リース料期末残高相当額等		2.未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料期末	残高相当額		未経過リース料期末を	浅高相当額		
1 年内		97百万円	1 年内		100百万円	
1年超		290百万円	1年超		190百万円	
合計		388百万円	合計		290百万円	
3.支払リース料、リー			│3.支払リース料、リー	・ス資産減損勘定	の取崩額、減価償	
費相当額、支払利息相当額及び減損損失		却費相当額、支払利息	は相当額及び減損	損失		
支払リース料		132百万円	支払リース料		138百万円	
減価償却費相当額		115百万円	減価償却費相当額		111百万円	
支払利息相当額		21百万円	支払利息相当額		41百万円	
4.減価償却費相当額	及び利息相当額の	の算定方法	4.減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
・減価償却費相当額	の算定方法		・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用	用年数とし、残存(西額を零とする定		同左		
額法によっています。						
・利息相当額の算定方法		・利息相当額の算定力	方法			
リース料総額とり	ノース物件の取得	価額相当額との差		同左		
額を利息相当額と	し、各期への配分	方法については、				
利息法によってい	ます。					
(減損損失について)			(減損損失について)			
リース資産に配分され	れた減損損失はあ	りません。		同左		

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)及び当事業年度(平成21年3月31日現在)における子会社株式及び関連会 社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成20年 3 月31日現在)	当事業年度 (平成21年 3 月31日現在)
(繰延税金資産)		
特別修繕引当金損金算入限度超過額	3,645百万円	4,593百万円
関係会社出資金評価損	3,461百万円	4,355百万円
たな卸資産評価損	2,523百万円	1,995百万円
減損損失	1,524百万円	1,299百万円
減価償却費損金算入限度超過額	315百万円	1,055百万円
未払賞与	937百万円	830百万円
退職給付制度移行時未払金	1,732百万円	758百万円
未払事業税	2,010百万円	- 百万円
その他	3,101百万円	3,911百万円
繰延税金資産小計	19,252百万円	 18,799百万円
評価性引当額	4,330百万円	4,990百万円
繰延税金資産合計	14,922百万円	13,810百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	2,362百万円	882百万円
その他	- 百万円	254百万円
繰延税金負債合計	2,362百万円	 1,137百万円
繰延税金資産の純額	12,559百万円	12,673百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

こるフルエ女は浜口がりがい		
	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
提出会社の法定実効税率	- %	40.4%
(調整)		
評価性引当額	- %	1.7%
交際費等の永久差異	- %	0.3%
外国税額控除額	- %	0.3%
受取配当金等の益金不算入	- %	3.5%
その他	- %	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	37.6%

前事業年度(平成20年3月31日現在)においては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(1株当たり情報)

(
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 株当たり純資産額	592円43銭	626円27銭
1株当たり当期純利益金額	110円30銭	48円91銭

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成20年 3 月31日現在)	当事業年度 (平成21年 3 月31日現在)
純資産の部の合計額(百万円)	294,776	311,558
純資産の部の合計額から控除する金額		
(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	294,776	311,558
1株当たり純資産額の算定に用いられた期	407 560 900	407 494 456
末の普通株式の数(株)	497,569,890	497,484,456

3.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	53,081	24,328
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	53,081	24,328
普通株式の期中平均株式数(株)	481,225,767	497,455,836

(重要な後発事象)

(里女は後光尹豕丿				
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
	応して、当社は同ガラス たが、今後福建電気硝子) CRT)用ガラス市場の縮小に対 事業の整理・縮小を進めてきまし 有限公司の業績回復が見込めない 締役会において、同社の解散を決		
	名称	福建電気硝子有限公司		
	事業内容	CRT用ガラスの製造・販売		
	持分比率	当社 91.4%		
	解散時期	6月中旬以降、現地関係当局による解散の認可を受け、清算手続き を開始		
	解散による損失見込額	約20億円		

【附属明細表】 【有価証券明細表】

【株式】

	銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)ノーリツ	1,119,300	1,456
		(株)静岡銀行	1,318,000	1,165
		三菱電機㈱	2,260,000	996
		エア・ウォーター(株)	1,000,000	862
		(株)滋賀銀行	1,238,500	663
		(株)東芝	2,205,000	560
	投資有価証 その他有	(株)京都銀行	618,000	514
 		ダイキン工業(株)	184,800	495
1		ローム(株)	99,800	488
券 	価証券 	ソニー(株)	238,200	475
		関西電力(株)	191,100	408
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	115,600	394
		住友信託銀行(株)	959,824	358
		DIC(株)	2,381,000	342
		(株)南都銀行	631,693	339
		その他(28銘柄)	5,197,126	2,437
		小計	19,757,943	11,958
		計	19,757,943	11,958

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物 1	57,711	9,206	980	65,937	29,503	2,072	36,433
構築物	11,385	1,251	231	12,405	8,303	602	4,101
機械及び装置 2,3	356,733	72,616	19,751	409,597	180,060	30,037	229,537
			(535)				
車輌運搬具	1,149	596	26	1,719	1,110	402	608
			(1)				
 工具、器具及び備品	12 107	1,013	1 710	10 407	10,889	1 100	1 500
工具、鉛具及び補品	13,187	1,013	1,712 (0)	12,487	10,009	1,108	1,598
土地	8,999	1	(0)	8,998	_	_	8,998
リース資産	- 0,333	45	-	45	5	5	40
7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7				.0			
建設仮勘定 4,5	15,021	129,214	116,376	27,858	_	_	27,858
			(38)				
有形固定資産計	464,187	213,945	139,082	539,050	229,872	34,228	309,177
			(575)				
無形固定資産							
借地権	-	-	-	82	-	-	82
施設利用権	-	-	-	388	70	16	318
ソフトウェア	-	-	-	343	124	60	219
無形固定資産計	-	-	-	814	194	76	620
長期前払費用	2,457	5	452	2,011	1,321	85	690
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加の主なものは、次のとおりです。

能登川事業場 5,540百万円

2. 当期増加の主なものは、次のとおりです。

能登川事業場 50,093百万円

3. 当期減少の主なものは、次のとおりです。

能登川事業場 8,164百万円 滋賀高月事業場 4,276百万円

4. 当期増加の主なものは、次のとおりです。

能登川事業場 98,536百万円

- 5. 当期減少額にはガラス溶解炉の定期修繕実施による修繕費用への振替額が含まれているほか機械装置用部材の売却に伴う振替額が含まれています。
- 6. 当期減少額の()は、当期の減損損失計上額であり内数です。
- 7.無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)		当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	295	56	156	2	33	162
製品補償損失引当金	201	-	115		-	85
役員賞与引当金	129	113	129		-	113
役員退職慰労引当金 1	307	-	-		-	307
特別修繕引当金	17,611	6,043	-	3	522	23,132

- 1. 平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止したため、平成16年7月以降については追加計上しておりません。
- 2.債権の減少等に伴う取崩です。
- 3. ガラス溶解炉の除却に伴う取崩です。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	6
預金	
普通預金	44,163
その他	29,527 73,691
合計	73,698

(口)受取手形

a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ハーマンプロ	368
(株)トーヨ電球	213
ハリソン東芝ライティング(株)	137
東芝照明プレシジョン㈱	59
SAS CHEMINEES PHILIPPE	54
その他	754
合計	1,587

b) 期日別内訳

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	合計
金額(百万円)	448	442	441	230	19	3	1,587

(八)売掛金

a) 相手先別内訳

金額 (百万円)
11,801
9,077
5,355
5,102
3,030
12,492
46,859

b)滞留及び回収の状況

	期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間(ケ月)
期間	(A)	(B)	(C)	(D)	(C) × 100 (A) + (B)	(A) + (D) 2 (B) ÷ 12
自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	80,942	286,653	320,736	46,859	87.3	2.7

(注) 当期発生高には、売上高、運賃等及び消費税等を含んでいます。

(二)たな卸資産

	分	金額(百	万円)
 商品及び製品	情報・通信関連	9,490	
向加及び表面	その他	7,995	17,485
	ガラス製品用	1,071	
仕掛品	ガラス製造機械類用	1,778	
	その他	9	2,859
	ガラス原料	2,594	
 原材料及び貯蔵品	耐火物	5,558	
原例科及UTI戲品 	金型素材	76	
	その他	2,653	10,882
É	計	-	31,227

流動負債

(イ)買掛金

相手先	金額(百万円)
ニューマンパワーサービス(株)	1,394
(株)電気硝子物流サービス	1,183
エア・ウォーター(株)	1,028
エスジーエスエンジニアリング(株)	972
新江州(株)	969
その他	23,448
合計	28,996

(口)短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	15,035
住友信託銀行㈱	10,920
(株)滋賀銀行	10,260
(株)三菱東京UFJ銀行	6,256
(株)京都銀行	5,470
その他	13,590
合計	61,531

(八) 未払金

相手先	金額(百万円)
鹿島建設㈱	7,197
エスジーエスエンジニアリング(株)	2,217
岐建株	2,110
住友信託銀行㈱	1,960
一圓テクノス(株)	1,426
その他	20,102
合計	35,016

固定負債

(イ)長期借入金

借入先	金額(百万円)
住友信託銀行㈱	8,215
(株)三井住友銀行	5,500
株福井銀行	5,000
(株)滋賀銀行	3,500
株 京都銀行	3,500
その他	12,690
合計	38,405

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日
利尔並の配当の基準日	3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座)
4/3/2/20171	大阪市中央区北浜四丁目 5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
 株主名簿管理人	(特別口座)
	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
手数料	無料
手数料 単元未満株式の売渡し	無料
単元未満株式の売渡し	無料 (特別口座)
5 24111	
単元未満株式の売渡し 取扱場所	(特別口座)
単元未満株式の売渡し	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
単元未満株式の売渡し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)
単元未満株式の売渡し 取扱場所 株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)
単元未満株式の売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5番33号 住友信託銀行株式会社
単元未満株式の売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5番33号 住友信託銀行株式会社 無料
単元未満株式の売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5番33号 住友信託銀行株式会社 無料 当社事業年度末日(3月31日)又は中間事業年度末日(9月30日)の10

⁽注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第89期)(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成20年6月30日関東財務局長に提出

(2)発行登録書(普通社債)及びその添付書類 平成20年7月10日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第90期第1四半期)(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 平成20年8月14日関東財務局長に提出

(4) 訂正発行登録書(普通社債) 平成20年8月14日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

(第90期第2四半期)(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 平成20年11月13日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書(普通社債) 平成20年11月13日関東財務局長に提出

(7) 四半期報告書及び確認書

(第90期第3四半期)(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 平成21年2月13日関東財務局長に提出(8)訂正発行登録書(普通社債) 平成21年2月13日関東財務局長に提出

(9) 臨時報告書 平成21年6月10日関東財務局長に提出 金融取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(提出会社の特定子会

社の異動)の規定に基づく臨時報告書です。

(10) 訂正発行登録書(普通社債) 平成21年6月10日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 日本電気硝子株式会社(E01190) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中尾 正孝 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮林 利朗 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 上野 直樹 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2. 連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 宮林 利朗 印 公認会計士 業務執行社員

指定社員 業務執行社員

公認会計士 松本 学 印

指定社員

公認会計士 東浦 隆晴 印 業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられてい る日本電気硝子株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸 借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査 を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を 表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査 法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎とし て行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての 連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得た と判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電 気硝子株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績 及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 追記情報

- 1.連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は当連結会計 年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
- 2.連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より「連結財務 諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。
- 3.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月9日開催の取締役会において、重要な子会社である福 建電気硝子有限公司の解散を決議した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電気硝子株式会社の平成21年 3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を 作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。 また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監 査を行った,財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの 合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評 価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んで いる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本電気硝子株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の 内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報 告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 1 . 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券 報告書提出会社が別途保管している。
- 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中尾 正孝 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮林 利朗 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 上野 直樹 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気硝子株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 . 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 宮林 利朗 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 松本 学 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 東浦 隆晴 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気硝子株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
- 2.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月9日開催の取締役会において、重要な子会社である福建電気硝子有限公司の解散を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2.財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。